

# 令和7年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

---

令和7年3月10日（月曜日）

---

## 議事日程 第2号

令和7年3月10日（月曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（12人）

1番	羽鳥光博君	2番	堀越真由子君
3番	松本幸喜君	4番	笠原則孝君
5番	小林一幸君	6番	月田均君
7番	備前島久仁子君	8番	三友美恵子君
9番	高橋茂樹君	10番	浅見武志君
12番	新井賢次君	13番	石内國雄君

欠席議員 なし

---

## 説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	萩原保宏君
教育長	鈴木寛史君	総務課長	齋藤善彦君
企画課長	関根伸行君	税務課長	貫井利行君
健康福祉課長	岡田寛子君	子ども育成課長	今井理恵子君
住民課長	丸山智志君	環境安全課長	齋藤博君
経済産業課長	平野敏行君	都市建設課長	原田英樹君
上下水道課長	上村明弘君	会計管理者兼会計課長	関根聡子君
学校教育課長	青木栄二君	生涯学習課長	畑中哲哉君

---

## 事務局職員出席者

議会事務局長	齋藤恭	局長補佐	萩原穰
庶務係兼 議事調査係	重田智美		

## ○開 議

午前9時開議

◇議長（石内國雄君） 着席願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



## ○発言の訂正

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長より発言を求められておりますので、これを許します。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お世話になります。大変申し訳ございませんが、私のほうから1点ほど訂正の報告をさせていただきたいと思えます。

内容としましては、定例会初日にございました議案第19号 工事請負変更契約の締結についての議案でございます。この議案につきまして、新井議員のほうから、こちらの業者選定におきまして選定方法を一般競争入札にした根拠についてご質問いただきました。私のほうから「一般競争入札の基準としましては3,000万円以上」という回答をさせていただいたのですが、「3,000万円」ではなく「4,000万円」の誤りでございました。大変申し訳ございません。おわびして訂正させていただきます。

報告事項としましては以上となります。

◇議長（石内國雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



## ○日程第1 一般質問

◇議長（石内國雄君） 日程第1、一般質問を行います。

### 一 般 質 問 表

令和7年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 令和7年度施政方針について 2. 玉村町の下水道について 3. おくやみ相談窓口について 4. たまGOについて	笠 原 則 孝

順序	質 問 事 項	質 問 者
2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公共下水道の維持管理について</li> <li>2. 防災行政無線整備の進捗状況は</li> <li>3. 観光交流拠点公園構想調査事業は、一度立ち止まって、再考すべきではないか</li> <li>4. 成人祝賀式典「輝く二十歳」を通じて若人へのメッセージを</li> </ol>	新 井 賢 次
3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和7年度施政方針について</li> <li>2. グラウンド・ゴルフ体操、考案できないか</li> <li>3. 子ども議会への対応は</li> <li>4. 文化センターの空調に問題はないか</li> </ol>	月 田 均
4	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ゼブラゾーンの設置について</li> <li>2. 路面標示や区画線の修復並びに道路補修について</li> <li>3. 「83運動」の推進及び「子ども安全協力の家」について</li> </ol>	浅 見 武 志
5	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全安心まちづくりについて</li> <li>2. 経済支援について</li> </ol>	高 橋 茂 樹
6	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和7年度施政方針について</li> <li>2. 福祉の拠点整備について</li> <li>3. 子供たちをめぐる問題と玉村町の取組について</li> </ol>	小 林 一 幸
7	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 水道事業について</li> <li>2. 人口対策について</li> <li>3. 道路の修繕について</li> </ol>	松 本 幸 喜
8	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 令和7年度施政方針について</li> <li>2. 災害時応援協定について</li> <li>3. 観光交流拠点となる公園の整備計画の見直しについて</li> </ol>	備前島 久仁子
9	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. こども家庭センターについて</li> <li>2. 玉村町公共施設個別施設計画について</li> <li>3. 令和7年度保育所待機児童について</li> </ol>	三 友 美 恵 子

順序	質 問 事 項	質 問 者
10	1. 下水道料金改定のスケジュールについて 2. 生活困窮者への対応について 3. 担当者の負担と業務バランスについて 4. 学校に行くことに困難を抱えている児童・生徒及び保護者への支援について	堀 越 真由子
11	1. 令和7年度予算編成方針について 2. 住宅リフォーム補助制度の再開について 3. コンビニエンスストアへのAEDの設置について 4. 下水道管の点検、更新の推進について	羽 鳥 光 博

◇議長（石内國雄君） 初めに、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） おはようございます。それでは、議長の命を受けましたので、議席ナンバー4番笠原則孝が一般質問します。

一般質問する前に、今年は大分震災が多かったです。去年は能登半島でありまして、1月1日からだから1年ちょっとたちまして、13年前の東日本大震災、大船渡市のほうで大火事、だんだん山林が何と3,000ヘクタールも燃えてしまったと。この間の雨でもって何とか鎮火した。あとは、くすぶっているところを消防団のほうでやると。大変にここのところへ来て震災が多いです。また、予想によりますと、ちょうど関東大震災からの予兆が出ているというような状態で、石破総理のほうも防災庁をつくるなんて言っていて、大分いいのではないかと、この際だからと思います。

そんなところで余談になりますけれども、それで今度は埼玉県八潮市でえらい騒ぎになってしまった。下水道の陥没事故、これが1月28日です。この下水道の直径が何と5メートルだそうです。観光バスが中に通ってしまうと。バスなんか、幾ら高くても車検場では3.8メートルが上限なのです。よ、高さが。そんな中でやっていて、全国では2,600件ぐらい起きていると。また、我々団塊の世代が今度は後期高齢者になってしまっていて医療費が大分かかると。今日も新聞を見てみたら、医療費を払ってくれと言っても、大分これからのことで延期になってしまったと。

そんな中から、下水道から今度は硫化水素が発生すると。その関係で、秋田県では3人死んでいるのです。この間の新聞で知っているとおり。それで、私が調べたら、全国の下水道の長さは49万キロ。49万キロというと、恐らくほとんどの人が想像できないと思うのだけれども、ちなみに月までの距離が38万キロだそうです。それで、大体私が調べたら、この距離は車を運転する人が1日20キ

口乗って、1か月で600キロ、1年で7,200キロ。これに到達するには、18歳で免許を取った人が75歳まで、仮に後期高齢になるから免許を返してくれというところまで乗ると、50年間たっているのです。それでも、50年間たつてうまく行ってようやく41万キロ、こんな距離なのです。下水道の長さが非常に長いのだと、月までより長いのだということを皆さんが知っていただければいいと思います。

それと、話はまた大分変わって申し訳ないのですけれども、最初に烏川にいた白鳥がいなくなってしまったのです。どうしたのかなと思ってちょっと調べてみたら、埼玉県神川町の新里というところで、農地に水をいっぱい張ってしまって、2反ぐらい。餌をくれているのだね、そこで。そこへみんな行ってしまったようなのです、白鳥が。何と200羽以上いるのです。行ってみればすごいですよ、本当に。そんな状況でいなくなっていて、これではちょっと烏川に取り戻すのも、名物だったのが難しいかなと、そんなところですよ。

そんなので前置きはいいとしまして、一般質問に移ります。玉村町の下水道についてです。1月28日の埼玉県八千代市の下水道による……

◇議長（石内國雄君） 笠原議員、施政方針が最初になっているかと思うのですが。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） すみません。ありがとうございます。施政方針が最初だというので、やりませぬ。

令和7年度施政方針についてです。現在町では、災害対策の対応力についてどんなことを考えているのか。それと、町民の生命と財産はどのようなことで守るのか。災害用トイレは、どのような仕様を考えているのか。また、給水車もあると思うのですけれども、給水車についてはどのぐらいの水量のものかということをお尋ねします。

それから、今度は施政方針の次ということで、玉村町の下水道についてちょっとしゃべってみます。先ほども言いました、1月28日の埼玉県八潮市の下水道による地盤沈下事故は大変なものとなりました。玉村町では、県央処理場として10市町村の下水道を引き受けています。地盤沈下、陥没の調査は、事故後すぐに実施されたのでしょうか。また、下水道管の直径はどのぐらいか。埋設してから何年経過しているか。下水道から発生する硫化水素はどのように発生し、私たちにどんな害をもたらしているのか等の発表を早急にしてほしいということです。

次に、今度は役場の対応で、おくやみ相談窓口についてです。我々の年代の父や母が亡くなって、みんな相続の関係でやっていると思うのですけれども、現在前橋市、伊勢崎市、高崎市などには、住民の死亡に伴う手続を1か所で済ませるおくやみ相談窓口が設置されています。死亡に伴う必要な手続や相談が1か所でスムーズにできると聞いていますが、玉村町ではおくやみ相談窓口の設置については検討されているのでしょうか。

次に、今度はたまGOについてです。たまりんからたまGOに変わってから3か月たちました。そ

の運行実績、乗車率や利用している人の年代等の情報開示は。

町内の居場所での説明会を実施していますが、その説明会の実施回数と反応はどうか。

まだまだたまGOに乗車していない人や予約の仕方が知らない人も多いようですが、今後の説明会などの予定はどのようになっていますか。

以上、この4つで最初の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

[町長 石川眞男君登壇]

◇町長（石川眞男君） おはようございます。それでは、笠原則孝議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度施政方針についてお答えいたします。まず町では、災害対応力についてどのようなことを考えているのか。町民の生命と財産をどのようなことで守るのか。また、災害用トイレ等はどのような仕様を考えているのか。給水車についてはどのくらいの水量の車かについてお答えいたします。

災害時の対応としまして、まずは住民に対する情報発信が大切であると考えます。令和7年度の予算において、ハード面の整備を進め、迅速かつ的確な情報発信ができるよう整備を進めてまいります。

災害時には、役場からの情報を待つばかりではなく、自助や共助が大切でありますので、各地域の自主防災組織で行われる防災訓練や防災講座をサポートし、平時から災害対策を推進してまいります。消防事業につきましては、伊勢崎市消防本部へ消防委託を継続するほか、町の消防団の再建計画を進め、詰所の建設や軽可搬ポンプ車の整備を行うほか、消防団員の処遇を改善することで団員の確保に取り組み、地域防災力の向上を図ってまいります。

また、災害用トイレにつきましては、断水や停電で避難所の水洗トイレが使用できない状況下になった場合に使用することを想定した、洋式トイレに袋をセットして使用する携帯用簡易トイレを購入いたします。石川能登半島地震の教訓から、トイレの重要性を再認識したことであり、現在町で備蓄している災害用簡易トイレは約1万7,000個となっておりますが、次年度以降も備蓄数を増やしていく予定です。また、洋式の便座がない環境のためのポータブル型トイレやテント型のトイレ等も購入を検討してまいります。

それから、町で所有している給水車につきましては、通常時は上下水道課に配備されており、石川県の能登半島地震の際には、給水車による応援対応を行いました。給水車の最大積載量としましては2,000リットルとなっております。

次に、玉村町の下水道についてお答えします。まず、八潮市の事故発生後、町では地盤沈下、陥没等の調査をすぐ実施したのかについてですが、町では令和5年度に下水道のストックマネジメント修繕・改築計画を策定するに当たって、腐食環境下におけるテレビカメラ調査を実施しております。この調査を基に診断した結果、速やかに措置が必要な緊急度1の管渠はなく、できるだけ早期に対策が必要な緊急度2の管渠が約500メートルあることが確認されております。これらの管路は、町道

103号線に埋設されており、埼玉県八潮市の事故を受けて、該当箇所における道路表面に大きなひび割れや陥没の兆候がないかを職員によりパトロールしております。その結果、特段そのような道路陥没につながる前兆はないということを確認しております。

次に、玉村町の下水道の管径や築造年数についてですが、管径につきましては最少20センチメートルから、最大のものが直径80センチメートルとなっておりますが、全管路延長が約220キロメートルのうち約9割が直径20センチメートルから25センチメートルの小口径のものとなっております。また、築造年数についてですが、玉村町では昭和56年より下水道工事に着手しており、築造年数40年を経過している管路につきましては、令和5年度末時点で約1.9キロメートルある状況です。管種の内訳としましては、鉄筋コンクリート製であるヒューム管が約0.6キロメートル、塩化ビニール管が約1.3キロメートルとなっております。

次に、硫化水素の発生についてですが、下水道管内で硫化水素が発生しやすい箇所としましては、国土交通省のガイドラインや下水道協会の維持管理指針などに明記されておりますが、段差、落差の大きい箇所、圧送管の吐き出し先、伏せ越し管の下流部などとされております。これらの箇所における管内の水面上に硫化水素が発生し、その硫化水素が鉄筋コンクリート製のヒューム管ではコンクリートを腐食させ、管の破損を引き起こす危険があることが分かっております。これらの被害の可能性や予防保全の取組状況につきましては、定期的に周知していきたいと考えております。

次に、おくやみ相談窓口についてお答えします。現在町では、住民課に死亡届が提出された際に、火葬許可証等の書類と一緒に「ご遺族のかたへ」という手続の一覧表の通知をお渡ししております。後日ご遺族の方は、この一覧表に基づいて各種手続を行っていただいておりますが、役場での主要な手続を担当する課はほぼ1階にありますので、ご遺族の方には極端にご負担をおかけしていることはないと考えております。また、移動が困難な方等に対しましては、職員同士で連携することで、職員がご遺族の方もいる窓口まで出向くなど、課を移動することなく手続が行えるよう、状況に応じて対応しております。

一元化した相談窓口の設置は、1か所で全ての手続が行えることから理想ではありますが、設置場所の確保や人員の配置等において、現段階では難しいのではないかと考えております。大事なことは、窓口に来られた方が迷うことなくスムーズに手続を進められるよう、職員間の連携を密にすることで、住民サービスの向上につなげていければと考えております。

しかしながら、おくやみ窓口を先行して実施している自治体もありますので、それらの状況を調べるなどして、今後町としてどのようにすれば設置できるかなど、研究してまいりたいと考えております。

次に、たまGOについてお答えします。昨年10月から運行を開始したデマンド乗合タクシーたまGOですが、12月29日から1月3日の6日間を除いて毎日運行しております。まず、運行実績や乗車率、利用者の年代等はどうか、またその情報は開示しないのかについてですが、2月末までの乗

客数は3,467人となっています。月別に見ると、10月は662人、11月は723人、12月は697人、1月は691人、2月は694人となっており、1日当たりの乗客数は平均で10月が21人、11月、12月、1月は24人、2月は25人近くとなっており、着実に乗客数は増えている状況です。

乗車率は、デマンド運行となるため、1を下回ることはありませんが、現在の乗車率は1.44人となっております。これは、同様の運行対応を用いている近隣自治体と同程度の数字となっております。利用者の年代についてですが、電話でご予約いただいた利用者の方の年齢は伺っていないため、正確な利用者の年代は不明ですが、65歳以上の方が全体の半数程度を占めており、それ以下の方にも多くご利用いただいております。これら情報の開示については、これまでのたまりんと同様、年度でまとまったものを町のホームページ上で公開していく予定です。

次に、説明会の実施回数と参加者の反応はどうかについてですが、ご指摘のとおり、居場所の会や長寿会、区長、筋トレグループなどにご協力をいただいて、各地で説明会を開催しています。2月17日までに27回開催しており、延べ670人の方にご参加いただきました。説明会では、たまGOの予約の仕方や上手に利用できる予約のポイントなど説明を行い、希望者にはスマホにアプリやLINEを入れるサポートもしております。

また、座談会形式で、参加者のご質問やご意見などによって話す内容を変えるなどの工夫をしております、おおむね好評をいただくとともに、たまGOだけでなく、タクシー券や路線バスの利用方法などについても併せて説明させていただいております。

最後に、今後の説明会などの予定はどのようになっているかについてですが、議員ご指摘のとおり、今後も予約の方法や乗車の仕方など、さらなる周知が必要であると認識しています。3月も複数の説明会のご予約をいただいておりますが、今後もいろいろな住民の協力をいただきながら、説明会を継続的に開催していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、自席より2番目の質問といたします。

令和7年度の施政方針の中で、先ほど町長がトイレのことを言いましたけれども、これトイレの車を購入する予定はないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 笠原議員の質問に答えさせていただきます。

令和7年度については購入する予定はありません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) 予定はないのだけれども、携帯用のへビニールを引いてやるのから比べたら、どっちかというとはっきり言って衛生的によくありません。まして女性なんか特にそうだし。やっぱりいろいろ見ていると、この間の能登半島地震の場合でも、移動用のトイレになると1つの部屋に4か所にぐらいついてしまうわけです。ちゃんと仕切りもできているし、それで車だから水道もついているわけですね、水も。だから、やっぱり予定がないのでは駄目なので、これからどんな災害が来るかわからないし、最初に町民のために命を守ると言っているが、玉村町にいざ利根川が越水してきてしまった場合、鳥川と両方だから、玉村町の場合は。左右ですよ、正直な話。それが来てしまった場合、どこへどうに逃げるのですか。玉村中学校があるとか公民館があるとか、ではそこで大丈夫ですかということなのですよ、正直な話。では、そこまで行けない人はどうするのと。そういうことをやっぱりよく対応してもらいたいわけだけれども、それに伴うとトイレの問題が、テレビなんか見ていると一番あるのです。予定がないのでは困るので、やっぱり次の予算ぐらいには計上しますぐらいなことは言ってもらいたいわけだけれども、いかがでしょうか。

◇議長(石内國雄君) 町長。

[町長 石川眞男君発言]

◇町長(石川眞男君) これは、この前の台風19号のとき以来、いろんなところでの情報を取ってしまして、たしか大泉町は持っているのです。それを災害に派遣しています。確かに今のところ予定はないのだけれども、検討はしていますから。やっぱり費用のことで、クラウドファンディングか何かを使って取得する方法とか様々ありますので。それと、あとは日常はどうするのかと言えば、移動用トイレがあるということ自体が、町の災害に対して力を入れているというところを示すことにもなるし、またいろんなところでのイベントとか、そういった活用にもなると思うので、それは検討はしています。

◇議長(石内國雄君) 4番笠原則孝議員。

[4番 笠原則孝君発言]

◇4番(笠原則孝君) ぜひそうしてください。何しろお金がないとか何とかと言うけれども、金なんていうのは、こんなものは人間が決めたことで、物々交換だったものが、物々交換では大変だから札に変えただけのことなのだ。これがないからではなく、やっぱりそこは知恵を絞ってもらいたい、はっきり言って。今言ったように、クラウドファンディングでやるとかという、そういう知恵を。予算がないからできないのだと、これでは何もならないし、進歩しないです。

それで、やっぱり私思うのだけれども、玉村町はあんな地域なのに何で浮上しないのだと。こんないいところなのに、何で玉村町は浮上しないのだと。だから、大泉町だとか、あっちのほうが上へ行ってしまうのです、東毛のほうが。何でかという、やっぱりそういうものに対しての対応がすごいのだよ、玉村町よりも。やっぱりそうしないと、町の知名度というのは上がらない、はっきり言って。

昔大泉町なんていうのは、俺が知っているときの大泉町なんか大したことなかった、富士重工の下請でもってなっていて、それでブラジルから人間が来て、あれだけになっただけのことで、玉村町のほうが人口だって多かったのです。ところが、外国人がいっぱい来てしまったから、総人口にしたら外国人が1割以上いってしまったから、玉村町が人口抜かれてしまった。そんなところなので、やっぱりそんなところに負けては駄目だ。

それから、吉岡町もそう。あんな高低差が200メートルもあるところに何で負けてしまうのだ。だから、だらしがないのですよ、玉村町の住民が。住民及び首長が。こんなざまになってしまった。俺ははっきり言う。うんと悔しいのだ、俺は。昔から「玉村はいいやいな」というので、吉岡町の社長なんか俺のところへ来て、「いいやいな、平たんだよな」と言っていたのが。やっぱりこれはみんなが考えなければ。

予算がないからできないとか、ないから駄目ではなくて、どうしたら浮上するか。はっきり言われたよ、関越道、北関東道、上信越道が通っている玉村町みたいなあんないい地域はないよと。金がないからできませんではなく、これからは知恵を絞ってもらいたいな、職員の方とか、いろんな玉村町の人には。このことをあまり言ってもしょうがないけれども。災害のことはこれで。施政方針のことはこれでちょっとやめて、次に行きます。

次は、玉村町の下水道、今聞いたら塩化ビニールが約1.3キロぐらいあるらしいのですけれども、これ水道課長、一番腐食が激しいのは、コンクリートと塩化ビニールと鉄とあるけれども、40年たった場合、何が一番早く腐食してしまいますか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 管種による老朽化、壊れやすさについてお答えいたします。

現在町にあります下水道管、管路延長、先ほどの笠原議員が言った全国的な規模からすると少ないのですけれども、何と220キロメートルございます。その中でヒューム管、こちらが約16.6キロメートルあって、八潮市の事故のような腐食環境下、要はコンクリート製のものが一番壊れやすいというふうに言われています。原因としましては、下水道に含まれます硫化水素、このガスがある一定のところでは発生して、それでコンクリート管を腐食させると。メカニズムで申し上げますと、硫化水素が中にある水滴と結合しまして硫酸が発生して、硫酸は酸性ですので、アルカリ性のコンクリートの中に含まれますセメント、こちらが結合することによって腐食、要は強度がなくなるというような現象が起きます。したがって、今どこが危険かと言われると、当然老朽化した内容、こちらは塩ビ管もコンクリート管も同じように経過してはいるのですけれども、やはりコンクリート製、こちらについてのヒューム管を重視して、ストックマネジメント計画のほうに盛り込んでおります。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 分かりました。そのようにやって、事故がないように。

それと、あと1つ聞きたいのですけれども、私今玉村町の下水道管のことを聞いたけれども、これは県央から引っ張っていますね。あのヒューム管の太さと長さはどのぐらいあるのですか。町のことでないから分からないと思うけれども、課長が知っているのだったら教えてください。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 流域下水道の管渠についてです。

こちらにつきましては、現在3か所ほど町内に流入している管があるというところでは、まず初めに、渋川市のほうから来る玉村渋川幹線、それから北橋村、前橋市のほうから来る玉村北橋幹線、それから富岡市から来ます玉村富岡幹線の3種類ございます。玉村富岡幹線につきましては南ポンプ場に直接入っておりますので、町内に流下する管はございません。したがって、ルートとすると玉村渋川幹線、玉村北橋幹線、こちらのほうがございます。

管路延長につきましては、下水道の管、管理はほぼマンホールからマンホールということで行うのですけれども、こちらは市町村境で工事が振り分けているわけではございませんので、全体的な延長としてございます。玉村渋川1号幹線、こちらが約1,860メートルです。それと、北橋幹線、こちらは北ポンプ場に入っております。1,812メートルというふうに報告を受けております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） この径はどのぐらいなのですか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） まず、玉村渋川幹線につきましては、直径が2.2メートルでございます。玉村北橋幹線につきましては直径が1.5メートルと、いずれもヒューム管を使用しているということです。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 分かりました。

では、次におくやみ相談窓口、これ取りあえず今のところ職員が動いて対応しているということになっているのだけれども、そのような動きで大丈夫なのですか。席が離れてしまって、向こうへ行ったりこっちへ行ったり。その辺はどうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 住民課長。

〔住民課長 丸山智志君発言〕

◇住民課長（丸山智志君） お答えいたします。

現段階的には、職員が動くというよりは、来ていただいた方が動いてもらう形、それぞれ窓口に行ってもらい形になっております。動きづらいという方等いましたら、その場合につきましては各課で連携しまして、職員のほうが動くような形でやっております。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） ある人が来て、まず父親が亡くなったと。そうしたら、まず住民課ですか、そこへ行って死亡届、それから次は焼却の手続も、これを住民課ができるのかな。それから健康保険課のほうへ行って国民健康保険の脱退をやって、それから税務課へ行って相続、相当動くらしいのだ、はっきり言って。正直な話、葬儀屋が少し動いてしまうから、本人は分からないのが多いのではないかと思うのだけれども、では葬儀屋を頼まないでやった場合、課長、自分で動ける、もし自分のお父さんが亡くなった場合。どうですか。

◇議長（石内國雄君） 住民課長。

〔住民課長 丸山智志君発言〕

◇住民課長（丸山智志君） 葬儀屋が動くのは、基本的に死亡届までのところだと思うのです。それ以降につきましては、それぞれのご遺族の方が動く形になりますので、私も届出等はみんな業者のほうにお願いして、なかなか難しいかなと思います。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そんな中で、親族が亡くなってしまうと心配事もあるし、ちょっと冷静にはなれないということもあるので、それで玉村町には焼き場がないから伊勢崎市、そこにお世話になるわけなので、そうすると今度はそれのときの出すお金が幾らで、玉村町から幾ら出しますよ。では、時間はいつにしますか。はっきり言って相当難しいのです。葬儀屋がやってくれればいけれども、私自分でみんなやってみたけれども、ああ、これは大変だなと。ちょっと流れを知らないといけないと思うから、なるべくだったら職員が今の状態ではこの課がまだ設置できないので、町長が言うには検討しているということなので、職員の方もちょっと大変なのだけれども、そういう年寄りの人が分からなかったら、次の住民課から健康保険へ連れていったり、税務課へ連れていったり、それをやってもらって、スムーズにいくようにひとつよろしく願いいたします。

そうすると、次にたまGOについてです。たまGOについてなのですけれども、これ1日当たり、たまりんに比べると走行距離が少なくなったのではないですか、その点どうなのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

今までたまりんにつきましては定時定路線ということで、お客さんがいなくても走っていましたが、今回のたまGOにつきましては、予約が入ったときしか走りませんので、大分走行距離は減っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 今までたまりんのときは、比較なのですけれども、1日でこれだけ走ったと。今はこんなものになったと。それと、県内の料金も大体知っているのですけれども、町内のときは幾らで、町外は。町外といっても伊勢崎市しか行かないようなのですけれども、その点まとめて教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

すみません。誠に申し訳ありませんが、たまりとたまGOにつきまして1日何キロぐらい走っているかについて、今データがありませんので、分かりません。

伊勢崎市につきましては伊勢崎市民病院、町外へ出ているのは伊勢崎市民病院のみとなります。町内は一律200円、小学生以上が一律200円で、町外は400円、伊勢崎市民病院は400円ということになっております。

周りの市町村、富岡市につきましては、市民につきましてはたしか100円で、市民でない方は500円と記憶しております。

〔「それは富岡」の声あり〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 富岡市です。

◇議長（石内國雄君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 富岡市に比べると大分安いのですけれども、中にはやっぱり民営圧迫ということもあると思うのだけれども、伊勢崎駅まで行かないかなという人もいるのですけれども、この辺恐らくあそこの路線をやっているのは永井だ。永井はたまりんのときにやってくれたけれども、脱退してしまったのだ。そんなわけなので、ちょっとこれ希望が出ているのです。やはり伊勢崎市民病院は分かるけれども、若者が言うのだ。何で新町駅ぐらい行ってくれないのだ、玉村町は駅がないのだからと。

玉村町の中学校を卒業して、それから高等学校へ行くとなると、よその市町村は大概駅があるので。吉井町にしたってどこにしたって。玉村町だけだ、駅がないのは。それで、こんなことを言っただけは失礼ですけれども、前の知事ときは高崎駅からこの354号線を全部バスで館林駅までつないで

くれて、当時は玉村町だって停留所まで設定したのではないですか。そうしたら、知事が代わった途端にぱたんと駄目になって、やっぱりこの辺努力してやってもらいたい、陳情で。北風の強いときなんか駒形駅まで行ったり、そのことを考えると本当にかわいそうだよ。玉村町の中学を卒業した人が上の高等学校。ほとんどもう高等学校なんか九十何%でしょう、100%に近い。それに行くのがみんなチャリンコだから。この辺町として考えてやらないと、ただ民営圧迫だから、民営圧迫だからといっても、そんなくらいでは圧迫にならないと思うのだ、俺は。その辺をできれば町の力として、新町駅と高崎駅ぐらいは。新町駅、高崎駅、駒形駅ぐらいは行けるようにしてもらわないと。そうすれば、大分主要道だっていいのではないですか。

そんなところで、時間もあまりやってもしょうがないので、ちょうど40分になるので、私はこれで切り上げますけれども、過激に言いましたけれども、過激に言わないことには、おとなしくしたのでは駄目だ。やっぱり県庁へ行って、正直な話、文句を言いに行くぐらいではなければ駄目だ、本当に。そんなわけで頑張りますので、よろしくお願いします。

以上です。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。9時50分に再開いたします。

午前9時39分休憩

---

午前9時50分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、12番新井賢次議員の発言を許します。

〔12番 新井賢次君登壇〕

◇12番（新井賢次君） おはようございます。議席番号12番新井賢次でございます。議長からお許しいただきまして、一般質問を始めさせていただきます。傍聴席の皆さん、ありがとうございます。予定より早いもので、もうちょっと何人か来ていただけることになっていたのですが、始めさせていただきますと思います。

まず、最初の質問、公共下水道の維持管理について伺います。八潮市の下水管腐食による道路陥没事故を受けて、群馬県内最大の県央水質浄化センターを抱える町としての現状認識及び今後の対応について伺います。

まず1つ目、県土整備部下水道総合事務所との協議はあったのか、具体的にどんな内容だったのか。

2つ目、玉村町内に敷設されている管渠幹線、特に玉村渋川1号幹線等についてどのように把握しているか。管渠経路、延長距離、口径、材質、埋設深度、その維持管理はどのように行われているか。

3つ目、令和6年度玉村町下水道事業会計予算にある管渠費の委託料のうち、以下3点の具体的業務内容について伺います。まず、(ア)、下水道管渠清掃、それから(イ)、雨水時浸入水対策計画策定、それから(ウ)、ストックマネジメント実施方針策定、特に(イ)と(ウ)について、令和5年度の業務内容及び成果はどう生かされているのか。さらに、(ウ)による交付金対象事業としての財政支援金額の直近5年間の推移について伺います。

2点目、防災行政無線整備の進捗状況について伺います。令和6年第1回定例会において、早急な防災行政無線等の整備推進について質問しました。今年度中に取り組み、7年度には着工したいという答弁でした。緊急防災・減災事業債起債期限は令和7年度までとなっています。具体的整備手法及び進捗状況について伺います。

3点目、観光交流拠点公園構想調査事業は、一度立ち止まって再考すべきではないか。Park—PFI手法の活用を視野に入れて、観光交流拠点公園構想調査事業に着手してから3年になります。なかなか思うように進んでいないように見えます。観光資源の少ない玉村町にとって、観光交流拠点をつくる必要性があるのか。さらに、新設の大きな公園整備が必要なのか、加えて農業振興地域内農用地の除外手続、都市公園の都市計画決定手続、民間事業者の参画を促す課題等々、いずれも難しい局面が予想されます。しかも、概算事業費合計26.5億円と算定しています。今後町として上水道施設更新、ごみ処理施設老朽化広域化対策、老朽化が進む町有施設の長寿命化対策、役場庁舎の増改築等、多額の費用を要する事業が必至であることは確実です。観光交流拠点構想は、一度立ち止まって再考すべきではないかと思えます。その件について伺います。

それから、最後の4番目の項目です。成人祝賀式典「輝く二十歳」を通じて、若者へのメッセージをとということです。令和7年1月12日開催の式典には、対象者441人、参加者は279人、参加率は63.4%でした。県内自治体平均が約72.4%ということで、それよりも低かったのではないかと思います。その要因は何でしょうか。2部制の開催の是非、対象者の住民登録地による影響等についてどのように認識しているか、伺います。

成人祝賀式典「輝く二十歳」は、人生最大の晴れがましい節目に立つ若人に、案内状及び資料添付等を通じて、玉村町の魅力発信「暮らすなら、ここがいい。」、Uターンへの動機づけ及び各選挙への積極的参加の勧め等のメッセージを届ける絶好の機会であると思えますが、どうでしょうか、伺います。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

まず初めに、公共下水道の維持管理についてお答えします。まず、1点目の群馬県下水道総合事務所との協議についてですが、県央処理区においては群馬県と玉村町を含む関連10市町村による連絡

協議会が運営されておりまして、定期的に会議を開催して、県央処理区における課題などを情報共有しているところであります。今回の埼玉県八潮市の事故を受けての協議会は開催されておりませんが、町では個別に下水道総合事務所を訪問し、町内の流域下水道の現状についてヒアリングを実施しております。ヒアリングでは、主に流域下水道管の管径、管種、維持管理内容や直近の点検結果について確認をいたしました。

次に、2点目の町内に敷設されている流域下水道幹線の把握状況についてですが、町内の流域下水道管の延長は自然流下管、圧送管合わせて約15キロメートルとなっております。管径、管種は自然流下管が直径1.5メートル及び2.2メートルのヒューム管、圧送管が直径1.0メートルのダクタイル鋳鉄管が主に使用されております。また、埋設深度についてですが、自然流下管が土かぶりで9.4メートルから9.7メートル、圧送管が土かぶりで1.9メートルから3.8メートル程度となっております。

維持管理内容としましては、県職員により6月と11月の年2回、幹線管渠及びマンホールを目視調査を中心とした幹線管路パトロールを実施しておりまして、併せて委託契約により、業者による月1回の幹線管路パトロールを実施しております。また、ストックマネジメント計画に基づいて、腐食環境下では5年に1回以上、一般環境下ではおおむね10年に1回以上の頻度で管内のテレビカメラ調査を実施しておりますが、町内の道路内の管路には腐食環境下に該当する箇所はないとのこと。なお、玉村渋川1号幹線における直径2.2メートルのヒューム管については、今回の事故を受けて群馬県にてテレビカメラ調査による緊急点検を年度内に実施する予定となっております。

次に、3点目の令和6年度玉村町下水道事業会計予算にある管渠費、委託料の各業務内容についてですが、まず下水道管渠清掃については、例年実施している定期的な下水道管渠、マンホール、マンホールポンプ、伏せ越し管の清掃業務となっております。計画的な地区ごとの清掃とともに、飲食店の近くなどで油脂類の流入による管の閉塞が懸念される箇所の清掃も定期的に行っている状況です。清掃方法としましては、主に高圧洗浄車を用いた清掃となっております。必要に応じて堆積物の吸引作業も実施しております。また、清掃事業に併せて、マンホールの蓋及び内部の目視点検も実施しており、点検記録簿の作成までを業務内容に含めております。

次に、雨天時浸入水対策計画策定についてですが、玉村町を含めた10市町村を下水処理している県央処理区では汚水と雑排水のみを処理して、雨水は処理しない分流式を採用しています。しかし、管渠の劣化、損傷や雨水排水の誤接続などにより、下水道管に雨水が流入し、大雨時に管渠の流下能力を超えた雨水の流入により通常の排水機能が阻害され、各家庭から排水できないといった機能上の不具合や、道路上のマンホールから下水が溢水するといった衛生上の被害が発生しております。

そこで、群馬県では、令和5年度に群馬県雨天時浸入水対策計画を策定し、本計画を上位計画として各市町村による雨天時浸入水対策計画を策定することが県より要請されております。本業務は、今年度を実施する予定でありましたが、今年度策定中のストックマネジメント修繕・改築計画を踏まえ

て検討、立案することで、より効率的で効果の高い計画が策定できることから、令和7年度に実施いたします。

次に、ストックマネジメント実施方針策定についてですが、ストックマネジメント計画は長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位づけを行った上で、施設の点検、調査、修繕、改築を実施して、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的とした計画となっております。当町においては、令和元年度に簡易版のストックマネジメント計画を策定済みでしたが、令和4年度から国の交付金を活用して、詳細版の計画策定に着手しております。令和4年度には、施設情報の収集・整理、リスク評価、点検・調査計画を策定して、令和5年度には腐食環境下における管内調査、具体的には下水道管内にカメラを入れて動画撮影するテレビカメラ調査を実施しております。そして、今年度につきましては、前年度の調査結果を基に、腐食、劣化状況を診断することで、健全度、緊急度を評価しまして、修繕・改築計画を作成したところであります。

本業務の交付金対象事業としての財政支援金額の推移についてですが、事業費の2分の1が交付対象となっております。交付金額としては令和4年度が797万5,000円、令和5年度が395万円、今年度が548万円となっております。

次に、防災行政無線整備の進捗状況についてお答えいたします。防災行政無線の整備状況につきましては、総務省が令和6年7月に公表している調査結果の中で、全国で未整備団体である68団体の中の1つとして玉村町の名前が掲載されております。令和6年第1回定例会でお答えしましたとおり、令和6年度中に防災行政無線の整備方針を固め、令和7年度に整備を行うことで検討を進めてまいりました。既に今年度、防災行政無線の整備を行っている伊勢崎市の整備状況も参考にさせていただき、総務省の定める9つの手段に該当する方式で導入手段の検討を重ねてまいりました。

検討に際しましては、スマートフォンやパソコンを持たない人へも情報を伝達できること、設備の導入費用や維持管理費用が抑えられること、設備の操作が容易であること等をポイントとして検討を行いました。決定した方式につきましては、総務省の定める市町村デジタル移動通信システム方式に該当する手段といたしました。令和7年度中に整備を行い、令和7年度までの時限措置とされている国の緊急防災・減災事業債にも間に合うよう、整備を進めることができる計画となります。

市町村デジタル移動通信システム方式を整備するに当たりましては、庁舎内に操作端末やサーバー等を設置するほか、庁舎の屋上に情報発信用のアンテナを設置して情報を発信し、受信する側では専用の個別受信機を屋内に設置して情報を受信します。スマートフォンなどを持たないような災害時の情報入手が難しい方には、町から個別受信機を貸与することで確実な情報伝達を行うことができます。災害時には、このシステムにて情報発信を行うほか、これまでも使用しているメルたま、たまボイス、町ホームページ、公式LINE等で情報発信をすることで、隙間なく災害時の情報伝達が図れるものと考えております。

次に、観光交流拠点公園構想調査事業は再考すべきではないかとの質問にお答えします。

まず、観光交流拠点公園構想の経緯についてご説明させていただきますと、平成26年に供用を開始した高崎玉村スマートインターチェンジは、関越道、上信越道、北関東道などへのアクセス性のよさと東毛広域幹線道路へ直結する優れた交通利便性により、計画交通量の6,000台を上回る1日平均約8,000台と県内トップの利用があり、また平成27年にオープンした道の駅玉村宿は、東京圏から高速道路を利用し観光地へ向かう人の利用も多く、年間50万人が訪れております。

そこで、町では玉村インターチェンジ周辺を新たな町の玄関口に位置づけ、北側は工業団地整備による財政基盤の安定化と雇用機会の創出を図り、南側は道の駅玉村宿を核とした観光交流拠点づくりを行うことで、まちの魅力度とブランド力の向上を図る方針といたしました。

しかしながら、玉村宿周辺は市街化調整区域であることから、施設の拡張が難しい状況にあり、整備手法の検討を模索してまいりました。そのような中、平成29年度に都市公園法が改正され、新たに公募設置管理制度、通称Park-PFI制度が創設され、都市公園内に民間のノウハウと資金を活用した利便施設の設置が可能となったことから、Park-PFI制度を活用した観光交流拠点の整備可能性の調査に着手いたしました。調査に際しましては、参画の可能性のある事業者との協議を随時実施し、前向きな意見をいただいているところですが、高崎市の大規模集客施設の整備内容やスケジュールが具体的になったことにより、施設の差別化を図る必要があることや、限られた予算の中で最大限の効果を発揮できるような計画にする必要があることから、現在高崎市の大規模集客施設の動向を注視しながら、参画を希望する事業者とも情報交換を行い、Park-PFI制度以外の手法による整備の可能性を含めた再検討を行っている状況です。

いずれにしましても、玉村町の新たな玄関口である高崎玉村スマートインターチェンジ周辺を今後のまちづくりに生かせるよう、様々な観点から引き続き検討を行ってまいります。

次の成人祝賀式典「輝く二十歳」を通じて若人へのメッセージをについてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） おはようございます。新井議員の成人祝賀式典「輝く二十歳」を通じて若人へのメッセージをの質問にお答えいたします。

玉村町では、式典の対象者の抽出については学齢方式を採用しておりますので、対象者は前年の4月2日から当年の4月1日までに20歳を迎える方となっております。対象者は、住民基本台帳システムから住民登録と生年月日により抽出いたしますが、進学等により新たに玉村町に住民登録をされた方や、玉村町で住民登録をされた外国人労働者の方も対象者となっておりますので、玉村中学校と南中学校の5年前の卒業生は325名ですが、成人式に向けて抽出し、案内を送付させていただいた方はそれより多くなり、440名となりました。これに対し、当日の参加者が最終集計で280名でしたので、参加率は63.6%となりますが、両校の卒業生数325名を分母とすれば86.1%と読む

こともできますので、参加率は県内でも高いほうかもしれません。

また、現在1部制か2部制の是非につきましては、今回25名から成る代表者会議において、成人代表者たちに主体性を持って決定していただいておりますが、今後は対象者の人数が減っていくという少子化の影響もありますので、1部制に戻すかどうかを共に考えていきたいと考えております。

なお、配布資料に関しまして、以前は役場からの各種配布資料について、式典当日に手渡しをしておりましたが、座席に置いて帰られたり、敷地内に投棄されたりするなどのことが多々ありましたので、現在は必要な方が手に取れるよう、ロビーでの置きチラシを実施しております。

しかしながら、新井議員ご指摘のとおり、若者のUターンへの動機づけの絶好の機会でもあると思います。進学を契機に住所を県外に移して、成人祝賀式典には玉村町で出席したいと連絡をくださる大学生もいると聞いておりますので、今後は移住支援事業として実施している地方就職学生支援制度の周知や各選挙の啓発活動をはじめ、新成人に向けて「暮らすなら、ここがいい。」と思えるようなメッセージを何らかの形で届けられるよう、各課との連携に努めていきたいと考えます。

以上でございます。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） いろいろとありがとうございました。それでは、順を追って自席から2回目以降の質問をさせていただきます。

まず、1点目、玉村町の公共下水道の維持管理について伺います。先ほど町長のほうからお話がありまして、現在下水道総合事務所とは既にいろんな打ち合わせしていただいているということで、その点については安心いたしました。その中で、玉村町に敷設されている管渠幹線、一番太いサイズが、先ほどあったように、玉村渋川1号幹線ということで、今回の八潮市の事故を受けて、一番町として危険性があるのはこの配管かなと、こう思います。これは言うてみれば、現在の町の下水道処理施設は県下で最大の施設ということで、県内で一番危険な状況があるのだろうと、こう判断するようなこともできるかと思えます。

それで、先ほど一番太いサイズが約1.8キロあって、口径が2,250ミリぐらいだと、こういうお話がありました。これ具体的に、この管が一番心配な管だと思うのですが、町の中のどの位置をこの1.8キロは走っているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えいたします。

直径2.2メートルです。2.25メートルは場内に入ってからという管の大きさになりますので、実際の町道内に敷設されております最大管径は2.2メートルというふうになっております。

位置についてですが、渋川市のほうから来ます渋川幹線、こちらが関越道の西側の側道を通ります。

綿貫篠塚線のところまで来ますとセブンイレブンがあるのですけれども、そちらから東のほうに綿貫篠塚線を通ります。そのとき滝川を越しまして、ここからが町内に入ってくるわけなのですが、そちらを東側に行きます。南下するのですが、その場所につきましては町営上新田団地、そちらの東側を通ります。そして、今度県央処理場のほうに向くのですけれども、ちょうど町営住宅を越しまして、田口小児科さんがあるところの南の通り、こちらを東に向かいます。そうしますと、金属技研さん、今斉田上之手線となっておりますが、そちらに行きまして、そこから県央水質浄化センターのほうに流れ込んでいるというようなルートとなっております。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 先ほど下水道総合事務所と町の打ち合わせをしてもらっているというか、そちらからも来ていただいたような情報もあるのですが、私も実は今回の質問をするに当たり、下水道総合事務所に伺って所長さんとお話しさせていただきました。

それで、そのときに今言ったその管路について説明を受けて、図面もちょっと頂いたのですが、今課長が説明してくれた位置を私も歩いてみました。約1.8キロということで、ゆっくり歩いて30分ぐらいだったのですが、要するにマンホール数がすごく少ないのです。さきの八潮市の事故でも、もっとマンホール数があつたら、いろんな原因を究明するのにも、それから救助作業するのにも楽だったのではないかなと、こういうふうに思うのですが、特に今回この管路で玉村町にあるマンホールは4か所しかないのですね、1.8キロあつて。特に1か所、先ほど課長が話してくれた一般県道の綿貫篠塚線ですか、ここは直角に曲がっているのですけれども、ここにマンホールがないのです。これは問題ないのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えします。

まず初めに、マンホールが設置されることの必要性なのですけれども、下水道技術指針の中で管渠清掃、またそういった壊れたときの修繕、こちらについて人が中に入れるような状況というのが必要となってまいります。したがって、まず人が入れるサイズかどうかというのがございまして、直径2.2メートルの管、こちらにつきましてはもう人が入って作業ができますということで、マンホールの数は極力少なくなっているということです。参考までに、町が設置した下水道管につきましては、直径が20センチのものと小さいものがほとんどです。ですので、その間につきましては50メートルないし75メートルで1か所、1か所、または曲がりのところで設置しております。

先ほどの綿貫篠塚線にありますマンホールにつきましては、全て町が設置したマンホールということで、先ほどのカーブのところ、こちら推進工法ということで、恐らく交通の事情もありますので、全面通行止めが恐らく綿貫篠塚線は当時できなかったということが考えられます。そうしますと、セ

ブンイレブンのところに立て坑を造りまして、そこから町道部分、上新田団地のところまで、こちらを推進工法で設置したと考えられます。そのことで、迂回路を設置しながら管を設置することが可能だったと感じますので、必ずしもマンホールの数というのは、管の長さとは比例していないということが確認されております。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 先ほど私がマンホール4か所と言ったのは町がつけたものだと、こういうことでしたけれども、今の幹線にある4か所のマンホールは県が設置したものだと思います。マンホールの蓋の構造が全然違いますから、それは町ではなかったかなと思います。

それで、下水道で配管敷設したのはそれでいいだろうと思います。続いて今度玉村町独自の公共下水道についてどうなっているかということについて伺います。今回の事故を受けて、町としてこの前全員協議会で、これは2月25日、説明していただきました。私は、先ほどから出ているストックマネジメント計画が生かされているのかなと実は思いました。2月25日時点で結構具体的に検討していただいた結果を説明していただいて、これだけ進んでいるのかなということで安心した部分もあります。その中で説明していただいた資料に基づいて幾つか質問させていただきたいと思います。

まずは、玉村町で配管で一番口径が大きいのが、町がやった配管としては下茂木橋から角淵ポンプ場まで、こちらの配管がヒューム管で4キロあるということで、これが腐食のおそれがある排水施設の内容と直接関係ないか。例えば圧送管、吹き出し口、伏せ越し下流部等に該当しないのかどうか、その辺の安全性について確認できているのかどうか、教えてください。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 町が設置しました最大の管径800ミリの内容についてご説明いたします。

先ほど下茂木橋から南ポンプ場までのルートですけれども、先日4,000メートルと申し上げましたが、2,615メートルということで修正させていただきます。こちらにつきましてはヒューム管を使っているのですけれども、先ほど新井議員がおっしゃったとおり、腐食環境下、こちらに位置しておりませんので、極めて硫化水素の発生が少ないということです。ただし、経過しているものに対してテレビ管調査等々を行っておりますので、こちらの最大管径であります800ミリについては、現在危険性はない。危険度1、危険度2に該当してございません。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 同日説明していただいた資料3の中で、玉村町腐食環境下における下水道管の腐食劣化状況図というので説明を受けました。

この中で、現在緊急度2、できるだけ早期に対策が必要な場合という部分が、400ミリの配管で長さ的には約500メートルあると、こういう報告を受けました。東部工業団地の南側を走っているようですけれども、これに対して先ほどから出ている腐食度というか、そういうことの原因みたいなものは考えられますか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） 原因についてお答えいたします。

この腐食環境下になる原因としまして、硫化水素が含まれた水が落差や壁にぶつかったとき、このときに空気内に発生すると。要は、その衝撃によって出るということです。そういったことから、こちらの緊急度2に該当します東部工業団地内の管につきましては、その下流側、上流側というのでしょうか、小泉からの圧送管、または川井、飯倉、五料からの圧送した水が、一旦この幹線に落ち込みます。原因としましては、流下した落差を使って落とし込んだ圧送管からの排出、こちらが硫化水素を多く発生させ、経過年数、耐用年数をまだ迎えていない、このようなヒューム管の中でも劣化が既に始まっているという状況です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） それは、新しいストックマネジメント計画において、この部分の計画はもう既に入っているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） このストックマネジメント計画を策定した要因としましては、やはり今後の下水道管の維持管理、これをどのように、効率的に進めていかなければ事故が発生したりですとか、それからその防止ができなくなるということで、計画を立てました。

したがいまして、ストックマネジメント計画、今年度そういった基本計画ができましたので、まず優先すべきところ、緊急度2のところから、こちらをまず詳細設計を行いまして順次整備を行っていくと。整備の方法につきましては、更生工法、または改めて次の管を使うか、この辺につきましては費用と、それから交通事情を考慮しまして決定していくという段取りとなっております。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 今回の件でいうと、ストックマネジメント計画がどういうふうにして、どう使うかというのが一番の課題になるかと思うのですが、玉村町は説明していただいた全協での話で、令和元年度にストックマネジメント計画の簡易版をつくったと。それから、令和4年度、5年度、6年度ということで、おのおの予算を取って計画しているわけですが、令和4年度と5年度、それか

ら6年度、これの委託先をどういう形で決めて、4年、5年はオウギ工設といたしましたか、なっているのですけれども、今度令和6年度変わったかと、こんな話聞いていますが、どういう形で決めてきているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 上村明弘君発言〕

◇上下水道課長（上村明弘君） お答えします。

新井議員がおっしゃるとおりストックマネジメント計画、3か年にかけてようやく策定ができました。段階的にまずは現状を知ること、そしてその分かった現状の中からどこの範囲を詳細な調査が必要かと、それが4年度、5年度で行いました。今年度につきましては、その結果を踏まえて優先度を決めたという段階です。

なお、業者選定につきましては、4年度、5年度につきましては県内にあります5社、指名競争入札で行っております。6年度につきましては、そういった計画の最終年度でありますので、全国的にこのストックマネジメント計画がいろんなところで策定されています、そういった技術力を期待しまして、県内大手企業8社による指名競争入札を実施したところです。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） スtockマネジメント計画は極めて重要な中で、6年度については今までの指名競争の中で指名先を広げてやったということで、全協で説明していた内容も非常に詰めてあるというか、整理され、きれいにされているような状況だったので、指名先が4年度と5年度と変わって、6年度の業者さんがしっかりやってくれたのかなと。ある意味で継続して1社に継続しないで、新しいところがやってくれたということの成果が出ているのかなと思います。

いずれにしても、今回の調査を含めて下水道事業に関しての関心が、町民の間でも非常に高くなっていると思うのです。特に例えば役場だとか幹線、非常時に拠点となる近くの排水管については特にこれからも注意していただいて、維持管理に特に工夫なり、調査、管理を万全していただければと思います。その点についてお願い申し上げて、2点目に入りたいと思います。

それでは、2点目の行政防災無線の進捗状況について伺います。今回予算を見て約6,000万円超の予算を組んでいただいて整備していただけるということで、私提案したときに比べると、金額的にはかなりかかるのだと、こういう認識なのですが、今回町長をはじめ、皆さんに決断していただいて、こういう形で予算確保していただいたことに本当ありがたいなと思います。

それで、当初はこちらFM電波を利用して計画していたのかと思いますが、今回方式を変えて、市町村デジタル移動通信システム方式にしたということについて、その辺の伊勢崎市の例も踏まえて、結論に至るまでの経緯をちょっと説明をお願いします。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

昨年度の3月議会では、FMを利用してということで話させていただいたと思うのですが、その後庁舎内のほうに町単独で基地局を整備する、アンテナを造るというシステムが売り出されまして、こちらも検討に入りました。そちらによると、いつでも試験放送が可能でありまして、FMを使うよりは柔軟な運用が可能になるということ、またランニングコストがFMよりは大分かからないということで、市町村デジタル移動通信システム、今回の予算の計上をしたものにさせていただきました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 導入経費の6,481万7,000円、これについて概略で結構ですが、どんな内容なのか教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

まず、庁舎内に設置する機器類なのですが、操作部とか制御部、あとJアラートの自動配信装置とか無停電電源装置など、庁舎内に設置する機器で税込み約3,700万円程度です。続きまして、屋外に設置する機器類、アンテナとかスピーカーとか避雷針、あと分電盤とか配線等で500万円弱、防災ラジオの端末につきましては500台で約1,250万円、あとそちらの工事費といたしまして1,000万円ぐらいの見積りをいただきまして、こちら6,500万円弱となります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） その中で、今無償貸与をされる予定の個別受信機、この数はどういう方にどういう形で貸与するのかについて教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

こちら、メルたまとかたまボイスとか、あとホームページを見られない要配慮者名簿に記載がありまして、そのうちの希望者に貸与する予定であります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） では、それはこれから調査した上で希望者の数が決まると、こういうことでしょうか。

それから、説明の中で災害情報一斉伝達システム等についての現在あるたまボイス、それからメルたま、あるいは町のホームページ、それから公式のLINE、それと今回の市町村のデジタル移動通信システムとはどんな関係があるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

来年度整備する予定のデジタル移動通信システムにつきましては、メルたま、たまボイス、ホームページとかLINEとかとは連動いたしません。Jアラートにつきましては、防災行政無線は自動で立ち上がりまして、また、すぐメールプラスにつきましても自動で配信いたします。ただ、それぞれ別のものになりますので、別での操作となります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 今回スマホだとかパソコンをお持ちでない方、あるいはふだんメルたまとかたまボイスをお使いでない方、そういう方に対して今回のこの防災行政無線を整備することで、助かる方もいっぱいいるのかなという意味で、この価値が十分あるかと思います。

それで、市町村デジタル防災通信システムについて、ちょっと資料を読んだのですけれども、かなりこれ完成させるまでにいろんなクリアしなくてはいけないことがいっぱいあるようなのですが、例えば無線局の開設だとか無線従事者等、いろいろ難しい問題がありそうなのですが、これについて具体的にスケジュールはどんな形になるのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

7年度に入りましたら、早々一括して業者への委託としまして、その委託業者といろいろ話し合いながら、全ての整備を年度内に終える予定であります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 実績もあるし、例えば地元の業者さんができれば一番いいのだと思いますけれども、ぜひ慎重にいい業者さんを選んで、予定どおり進んでいただければありがたいと思いま

す。ぜひよろしく申し上げます。

それでは、3点目の観光拠点公園構想について伺います。先ほど説明がありましたが、当初これコンサルとして日本工営都市空間群馬事業所に委託業務を完了したということでした。それで、令和4年度に委託契約金額として826万1,000円、それから令和5年度に604万1,000円ですか。違いますね。委託契約金額は1度で826万1,000円ということで委託契約したわけですが、現状までの日本工営都市空間さんがやってきてくれた業務、それからその成果品についてどんな形になっているのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

日本工営都市空間株式会社群馬事務所につきましては、P a r k—P F I の導入可能性調査のほうを行っていただきました。調査内容といたしますと、まず公園の基本計画、それから民間事業者へのサウンディング調査の実施、またP a r k—P F I 等の整備手法の検討、それから今後の進め方、こういったものを調査していただきました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） それで、これからの進め方については、日本工営都市空間はもう関係ないということですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） あくまでこの業務委託につきましては可能性調査等を行ったものですので、今後の進め方ということでスケジュール等も成果品として上げていただきましたので、こちらの会社とは業務委託のほうは終わっております。

ただ、民間事業者へのサウンディング調査を実施しましたので、そのサウンディング調査を実施した会社、P a r k—P F I の事業に興味を持っている会社につきましては、今現在もいろいろと連携を取りまして情報交換しながら、どういったものがこの事業を進めるに当たっていいのかどうか、そういったものを情報交換している最中でございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 当初の説明の中で、高崎市側の動向についてのお話がありました。隣接している部分でドンレミー村、それからベターデイズですか、パーク型商業施設について、町として現

状どんな形の情報把握をしていますか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

高崎市側の大規模集客施設につきましては、昨年10月16日に新聞で報道がありました。それを受けまして、その日のうちに高崎市のほうに連絡を取りまして、直接市役所のほうに伺って内容のほうを確認はしましたが、内容としましては新聞に掲載された以上のことの情報には特になく、状況でした。町としましては、その後もいろいろ高崎市さんとも連絡を取りながら、細かいお話が出てきたら教えてもらうような形にはなっております。

また、現在も情報交換している業者さんとも先日もちょっと話をしまして、情報何かありますかというようなことはしましたが、そちらの業者さんも特に今のところ新聞に掲載された記事ぐらいしか情報はないというようなお話ではありました。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 実は、2月28日金曜日に高崎市議会で一般質問でこのことについて質問しているのです。それがライブで見れたものですから、私も約10分間だったのですが、これを見ました。やはりその中の情報は、例えば総事業費が98億円であること、それから運営管理が6億8,000万円であること、高崎市は初期投資に20億円を投資し、運営管理費に年間約3億円投資すると、支援総額は約43億円になると、こんな話で、やっぱり新聞の情報程度の話しか議会では出ていませんでした。

ただし、最後に私が気になったのは、数年後の開業予定に向けて努力すると、こんな話だったのですが、今でも具体的に何年に開業できるというような話は出ていませんでした。ただ、全体として高崎市の東地区の玄関口として大きな期待があると、こんな議論がなされていました。

それで、例えば今回町として高崎市の意向もいろいろ調査した上でと、こういうお話がありましたけれども、例えば順調に進んでもこれは着工してから7年ぐらいたってから完成だと、こういう事業計画だったと思いますが、現在の都市計画ですと、今回の場所を都市施設ということで固定してというか、それを想定して進めているのですが、私は文化センターの東地区、両水跡地だとか、それから今の新産業団地、東部工業団地の北東、これと同じように、これからまだ時間もあるわけですから、市街化区域の編入を視野に入れて検討したらどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

あちらのほうが市街化調整区域ということで、道の駅玉村宿は開発によって整備されました。このPark-PFIの構想を始めた際には、あちら市街化調整区域でなかなか道の駅の拡張は難しいというようなお話がありました。そういった中で町長の答弁にもございましたように、いろんな手法を検討した結果、その当時Park-PFIが一番可能性があるのではないかというような結論に至ったわけです。

しかしながら、そのときからまた時代も変わりまして、また高崎市側の大規模集客施設の話なんかもありますので、そういったことが可能かどうか。単純に市街化区域に編入したいから編入ができるということではなくて、目的というものがなければ編入というのはなかなか難しいものですから、そういったことも手法として考えながらいろんなケースを想定し、また情報を研究しながら、Park-PFIにはこだわらず、とにかくあちらのスマートインター周辺を何か活性できるような手段を考えていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 立地的に残された非常に貴重な土地かと思っておりますので、ぜひもう一度、さらに立ち止まって検討を続けていただければと思います。よろしく願いいたします。

では、最後の成人式に関してなのですけれども、私出席率について63.4%ですか、そういう説明をしました。町のほうでは、ほかの自治体の出席状況はどんな形で把握されたのでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

特に県内の一覧表でまとまっているということではございませんので、上毛新聞の特集記事がございました。あそこに前橋市は入っておりませんでしたけれども、あそこに各市町村の写真、式の様子や対象者数、出席者数がありましたので、係のほうで自分で電卓をたたきまして、うちの課としても把握している状況でございます。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 私も成人式があった翌日の上毛新聞の特集ページで、各自治体の写真とともに参加者、全部書いてあったものですから、その中では対象者と出席者というのが全部の項目書いてあったものですから、その数字だけで比較すると少ないのかなと、こう思いました。

それで成人式はその個人にとって要するに1回だけです。ですから、一度参加してみてよかったから次行こうと、こういうことはないわけです。最初案内する時点でぜひ出てみたいと、成人式に。そういう形のメッセージを送っていただくことが一番かなと、こう思うのです。

先ほどの教育長の答弁の中でもそういうお話をさせていただきましたけれども、こんなことをやらせひみんな来るのではないかなと思うのが、成人式にこんなことで伝えたらどうか。まず、郷土愛を刺激するメッセージ、あの頃過ごしたふるさとはあなたの帰りを待っています。懐かしい景色、変わらぬぬくもり、新たな未来、またふるさとで会いましょう。この町の未来をつくるのはあなたかもしれない。戻ってきたらあなたが活躍できる場所があると、こんながありました。

そして、具体的な案内文の例として、ふるさとで迎える成人の日、あなたの未来がここにある。新成人の皆さん、おめでとうございます。皆さんが生まれ育った大切なふるさとです。懐かしい仲間との再会、新たな交流、そして未来の可能性を見つけませんか。式典では、地元企業や地域コミュニティーの紹介、Uターン支援情報の提供も行います。ふるさとはいつでもあなたを歓迎します。この特別な機会にぜひ帰省し、未来の選択肢を考えてみてください。私は、まず案内状をぜひ町として工夫していただきたいと、こう思うのですが、いつも熱く語ってくれる教育長、どうでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） ありがとうございます。

時間もないところで大変申し訳ないのですが、本当に今新井議員さんがおっしゃるとおり、20歳までに玉村町をふるさととして過ごしてきた若者たちに、いろんな未来の選択肢がある中に、成人式という1つの節目に、ここが私たちの原点だと、ふるさとだという思いをより強く持って成人式に出席してくれる、そんな若者に向けてのメッセージを発信していくことは、とても大切なことだと思っております。

同時にそのメッセージがどんなにすばらしくても、その子たちの思い出の中に玉村町での小中学校、高校時代はあまり振り返りたくないというものであれば全く意味がありません。ですから、玉村町での小中学校、高校時代を、本当にここにいてよかったという思いが持てるよう、まちづくりは人づくり、人づくりこそまちづくりという思いを常に念頭に置きながら、教育施策を展開してまいりたいと思っております。

◇議長（石内國雄君） 12番新井賢次議員。

〔12番 新井賢次君発言〕

◇12番（新井賢次君） 本当にありがとうございました。

今日は、いろいろ質問させていただいて、本当に前向きな回答をたくさんいただいてありがとうございました。

以上で質問を終わります。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。11時に再開いたします。

午前10時50分休憩

---

午前 11 時再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、6 番月田均議員の発言を許します。

〔6 番 月田 均君登壇〕

◇6 番（月田 均君） 議席番号 6 番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

今年になって気になったことが 1 つあります。例年 1 月末になると、岩倉橋の下流の白鳥の話聞くのですが、全く聞きません。フェイスブックにも白鳥の話題が載りません。岩倉橋の上から眺めても、白いものが見えない。どうしたのかなと思っていました。そんな中、伊勢崎市に住む友達から、神川町の人が田んぼに水を入れ、餌をまいていて、そこにたくさんいるようだとの情報が入ってきた。神川町と言えば新町の南のほう。移動した可能性が十分あると思い、確認の意味も込めて、神川町役場に電話をした。玉村町の議員ですが、烏川に架かる岩倉橋の下流に例年白鳥が来ていましたが、今年はほとんどいない。神川町のほうに移動したと聞いたのですが、どのようですかと聞いた。町の担当者からは、4 年ほど前から田んぼに水を入れ、餌づけするようになり、増えるようになったとのこと。2 月末なので、もういないのではと聞いたところ、いや、まだたくさんいます。ぜひ見に来てくださいと言われた。場所は、神川町新里、神川幼稚園の少し南と聞いた。

2 日ほど前までは非常に寒かったが、当日は 4 月の桜の咲く頃のように暖かかった。その気になり、昼食を済ませ、すぐに出かけた。行ってみると、住宅も少なく、近くには古墳もあり、60 年ほど前の玉村町下茂木の梨ノ木山古墳の辺り、そんな雰囲気のところでした。農道の横に車が止まっていて、数名の人が見に来ていた。白鳥の数は、ざっと数えて 100 羽以上。家に帰って写真を拡大し、数えたら 140 羽いた。広さ 30 アール、3 反ほどの田んぼに水が張ってあるが、農道の近くに集まっていた。人間を警戒するでもなく、人の近くで盛んに餌を食べていた。相当混雑している。水は相当濁っていた。近くには金属製の手作りの募金箱があった。餌代の寄附をお願いしますと書いてある。白鳥というより、鶏が田んぼに入って餌を食べているようだ。自分で餌を探すより、もらった餌を食べるのが楽なので、ここに移動したのだろう。人間は楽なほうに流れるが、白鳥も同じなのだと思う。

神川町役場の横を通って帰ってきた。3 階建てのモダンな建屋だった。新町を過ぎ、岩倉橋を渡っているときに、玉村の白鳥はどうなっているのか心配になり、烏川に下りてみた。広い河原には、白鳥は 7 羽しかいなかった。でも、ゆったりと川に浮かび、澄んだ水の中に頭を入れ、餌を食べていた。これは絵になると思った。濁った田んぼの中では絵にならない。帰り道、白鳥はやっぱり玉村町の烏川、玉村町の烏川に白鳥が戻ってくることを願って、一般質問を始めます。

まず、第 1 の質問、令和 7 年度施政方針について、施政方針の中で町長は、今まで個別に運用して

いた町ホームページ、メルたま、たまボイス、公式LINE、職員参集メールなどを一括管理することにより、有事の際、全ての住民に迅速かつ確かな情報伝達ができる体制を整えていくと説明していた。各情報は、システムができたときが異なり、目的も異なるため、一括管理ができていないのではと不安を感じることもあったが、改善されるとのこと、よかったと思う。

ところで、現状の管理方式では、具体的にどのような問題が発生する危険性があるのか。それが今後どのように改善されるのか。また、一括管理するための費用、そして工数はどのくらいかかるのか。実施時期はいつになるのか。また、我々住民側は何か対応を求められるのか。

第2の質問、グラウンド・ゴルフ体操について、玉村町で盛んに行われているスポーツの1つにグラウンドゴルフがある。いつ頃始まったのだろうか。30年ほど前に東部スポーツ広場で、私の父親と同じくらいの年齢の人とプレーした記憶がある。現在町内の各地区で盛んに行われているが、町内に何か所グラウンドゴルフ場があるか、そして競技人口はどのくらいか。

私も誘われてプレーするようになったが、先輩の皆さん、準備運動しないですぐにプレーを始める。勝負にこだわっているなど感じる。私も結構スコアを気にしている。でも、グラウンドゴルフは勝負ではなく、健康増進に使いたい。また、プレー中の姿を見ると、多くの人はクラブを持って前かがみで小走りしている。万歩計の歩数は稼げるけれども、あまり格好いいものではない。また、健康増進に役立っているようには思えない。プレーの前や途中で行う、背筋が伸び、健康的でスコアが上がる簡単なグラウンドゴルフ体操ができないものか。

第3の質問、子ども議会への対応。昨年12月25日に玉村町子ども議会が開かれた。ストリートピアノの設置やサイクリングロードの整備から、少子化対応、クロームブックの活用まで、広く、また深く追求した質問が出された。子供の目線でしっかり町を見ているなど感じた。私もいろいろ教えられた1日だった。質問の中には、実施が難しいものもあったが、その気になればすぐにでも実施できそうなものもあった。町は、今後どのように取り組むのか伺う。また、過去の子ども議会の結果を受け、実行したものがあるか。

第4の質問、文化センターの空調。1月8日、文化センター大ホールで行われた賀詞交歓会、ホール内は寒かった。またその後、1月から2月にかけてリハーサル室を使用することが数回あったが、エアコンが不調で寒かった。1985年完成の役場庁舎の空調は、37年後の2022年に全面改修した。文化センターは1993年に完成してから30年以上経過している。空調も改修時期に来ているのではないか。町の対応を聞く。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度施政方針についてお答えします。まず、今まで個別に運用していた災害時にお

ける情報発信ツールについて、現状の管理方式の問題点と今後の改善点、また一括管理するための費用、工数はどのくらいかかるのか、実施時期はいつになるのか、我々住民側は何か対応を求められるのかについてお答えします。現在、町からの情報発信は、町ホームページ、メルたま、たまボイス、公式LINE、職員参集メールなどがあります。メディアごとに担当職員がログイン、入力、チェック、配信作業等を行っていることから、災害情報や避難情報が届くまでに時間差が生じてしまうなど、迅速性、効率性を備えているとは言い難い状況にあり、短時間大雨情報等の情報発信を迅速に行う必要がある場合に、情報配信の遅れが発生する可能性があります。この状況を解決するため、個々に運用していた複数のメディアを1つのシステムから一斉配信できるサービスを導入して、情報配信の迅速性、効率性を高め、素早く町民に対して情報発信する体制を整えてまいります。

費用の面につきましては、新しいシステムの導入費用と3年間のシステム利用料の合計費用は452万円となりますが、補助率2分の1の国庫補助事業を利用し、226万円の費用負担となります。現状のシステムを今後3年間利用した場合のランニングコストと比べても、トータルコストはそれほど変わらずに新しいシステムに乗り換えることができます。また、新しいシステム利用料につきましては、月11万4,950円となっており、令和7年6月までに整備を行い、7月から運用開始する予定となっております。現状のシステムは9月まで契約を続けるため、数か月間重複して運用することとなります。

なお、メールサービスにつきましては、現在登録いただいている方のメールアドレスの移行ができませんでしたので、メールサービスを利用継続する場合には、改めて利用者側で登録を行う必要が生じてしまいますが、その点につきましては十分に告知を行う体制を取ってまいりたいと考えております。

次のグラウンドゴルフ体操が考案できないか、子ども議会への対応は、そして文化センターの空調に問題はないかの質問については、教育長からお答えいたします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 月田議員のグラウンド・ゴルフ体操が考案できないかの質問にお答えいたします。

現在、町内各地でグラウンド・ゴルフが行われております。町内では、現在、グラウンド・ゴルフ場と呼べるのは角淵グラウンド・ゴルフ場だけですが、競技人口はグラウンド・ゴルフ協会の協会員も含めて、町内で約200人程度と推測しております。

議員からご質問のありましたグラウンド・ゴルフ体操についてですが、公益財団法人日本グラウンドゴルフ協会が公式に発表されているもので、体操の内容といたしましては、クラブのみを使用して腕の曲げ伸ばし、膝の曲げ伸ばしと腕の運動、振り子運動、腰のストレッチ、体側伸ばし、上体そらし、上体ひねり、もも上げ、深呼吸をするものとなっております。グラウンド・ゴルフは、体を使う

スポーツですので、運動前に体をほぐし準備することは、けがの予防に役立ちます。この体操は、椅子を使わずに立ったまま、クラブのみで体操ができますので、いつでもどこでも簡単に始められるのが大きなメリットです。また、体操時間も全体を通して4分程度で終わりますので、どなたにでも無理なくできます。また、この体操を実践することにより、不意な体の故障を防ぐだけでなく、プレー効率の向上にもつながりますので、グラウンド・ゴルフをプレーする前に準備運動として取り入れてみるのもいいのではと思われます。

しかしながら、残念なことにこのグラウンド・ゴルフ体操につきましては、町内の大会はもとより、県大会でも行われていないのが実情のようです。健康増進という観点からも、プレー前とプレー途中で簡単にストレッチができるという点では、とても有効な手段であると考えられますので、角淵のグラウンド・ゴルフ場のスタート小屋にて、体操の仕方を記載した紙を来場者に配布したり、見える場所に掲示などしてみたいと考えております。

次に、子ども議会への対応についてのご質問にお答えいたします。玉村町子ども議会は、平成29年に玉村町の町制施行60周年の記念行事として開催され、本年度で6回目の開催を迎えることができました。これまで町内の小中学生及び昨年度からは玉村高校の生徒も加え、延べ88人の子ども議員がこの議場で質問を行いました。子ども議員からの質問は、月田議員がおっしゃるように、子供の目線で町の課題をしっかりと捉えたものが多く見られます。また、近年は子ども議員が事前研修会で学んだことを踏まえ、単に分からないことを質問するだけではなく、玉村町がどんな町になってほしいのかという理想を自分たちで考え、町の様子や取組の現状を事前に調べた上で具体的な解決策を提案するという提案型の質問が中心となっています。

そして、質問は子ども議員個人だけではなく、各学校でほかの子供たちと共に意見を出し合い、検討を重ねてつくったものとなっております。玉村町の子供たちの思いがこもった根拠のある質問に対して、我々大人ははっとさせられることが多々あります。

月田議員のご質問の1つ目にありました、子ども議会の質問に対して、町で今後どのように取り組むかということについてですが、各担当課の対応とはなりますが、提案内容の目的や効果、実現可能性等を精査した上で、できるだけ実現していきたいと考えております。子ども議会の目的は、子供たちのまちづくりへの関心を高めるとともに、町政への参画意識を醸成することです。自分たちの提案が、実際の玉村町のまちづくりに影響を与えたという経験をすることによって、子供たちが社会への自己効力感を持ち、まちづくりへの当事者意識を高めることができます。提案の実現は、玉村町の未来を担う子供たちを育てるために非常に重要なことだと考えています。

次に、2つ目の、過去の子ども議会の結果を受けて実行したものがあつたのご質問についてお答えします。子ども議員から提案された内容が、これまでに実現している例が幾つかあります。例えば学校体育館への空調設備の設置です。令和5年度議会では、夏の猛暑時にも運動や遊びができるように、体育館クーラーの設置が提案されました。また、令和元年度議会でも、体育館が避難所になつ

た際の暑さ対策として同様の提案がなされています。体育館の空調設備は、本年度に中学校への設置を終え、来年度は全小学校への設置を行う予定です。体育館への空調設備の設置は、決して子ども議会からの提案からだけで実現に動いたものではありませんが、我々大人が感じていた課題と同様のことを子供たちも考えており、結果的に実現につながったものと言えます。

同じような例では、令和3年度議会で提案された家庭の経済的負担を軽減するための給食費完全無償化があります。さらに令和元年度には、芝根小学校の子ども議員から、老朽化が進んでいる暗くて臭いの籠もるトイレを改修してほしいという提案がありました。こちらも、本年度無事に工事が完了し、他の学校についても順次改修を進める計画となっています。

そのほか、本年度の子ども議会で提案にあった、町立図書館に子供向けの本を積極的に入荷することや、町立小中学校で使用しているクロームブックで、ホワイトボードのアプリを使えるようにすること等、実現に向けて既に動き出しているものもあります。玉村町子ども議会は、子供たちの成長の場であるとともに、大人と子供が共に玉村町の将来を考える大切な機会であると考えており、令和7年度も実施を計画しています。今後も子ども議会の取組を日常の学校生活にも生かしながら、「夢かなえる教育のまち たまむら」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

最後に、文化センターの空調に問題はないかのご質問にお答えいたします。議員のおっしゃるとおり、文化センターは開館から既に30年が経過しており、施設・設備ともに経年劣化は否めません。空調設備につきましては、大ホール、小ホール、図書館は吸収式冷温水機の空調設備で一括運用しており、その他研修室等はホールと同じ空調設備を利用する部屋と、各部屋で独立して設置するパッケージエアコンを利用する部屋とが混在しております。

パッケージエアコンの部屋、施設は7つほどありますが、ここ数年で故障等により順次機器の入替えを行っております。現在は、7つのうち4つほどが更新済みとなっております。残り3部屋のうち、議員からご指摘いただきましたリハーサル室が、1月中旬に故障により完全に機能停止となりました。このたびは、ご利用に当たりましてご不便をおかけして、申し訳なく思っております。

なお、施設管理においては、運用コストの圧縮や効率的な稼働など日々努力をする中で、このたび故障いたしました機器については、適切に早急に対処できるよう検討しております。また、今後、空調に限らず、ホール等の設備更新につきましては、費用的にも大がかりなものになることも予想されるため、他の町有施設との総合的な改修計画の中で順序を判断していくものと考えております。

以上でございます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、自席から質問させていただきます。

まず、災害情報伝達システムということで、やはりメールサービスが個人的に変更があるということだったので、それに関してはよく誰にも簡単に直せるように、詳細に説明をしておいてください。

次に、グラウンド・ゴルフ体操ということなのですが、確かにグラウンド・ゴルフ協会が公式に発表している体操もありますし、ネットなんか見ますと2つ、3つ、それを参考にした体操も紹介されていました。なかなかいいのです。ゴルフのクラブを持ってやると、それを持つだけで体がよくねじったり、前へ曲げたりということで、よくできているなと思いました。

ただ、先ほど教育長が話しましたように4分ぐらいかかっています。4分だとやるかという、年配の方なのです、グラウンド・ゴルフは。それを4分もやる人はいないので、だからいい体操だけれども、どこでもやっていなかったということだと思うので、やはりあれを2分ぐらいにうまく縮めてやってもらえればいいかなと思うのです。筋力トレーニングは、玉村町筋力トレーニングというのでスタートしていますけれども、やっぱりああいうので玉村町の誰かが声を出して、玉村町専用の2分ぐらいのグラウンド・ゴルフ体操をつくってもらって、ぜひ発表してもらいたいなと思っているのですけれども。

やるかどうかということで、これが非常に難しいのだけれども、やはり町としても積極的に発信してもらいたい。毎年秋に町主催のグラウンド・ゴルフ大会というのがあります。まずはあのときに紹介してもらって、みんなにやってもらうというのがいいなと私は思いました。あとは、各グラウンド・ゴルフ協会がありますので、その担当の方に2分だからやってよということで、町もよく説明してもらえばいいと思います。確かにあの体操は非常によくできていまして、私も家の中でやってみようかなと思っています。

あと、私が気になるのは、グラウンド・ゴルフはどうしても右打ちなのです。そうすると、いつも同じ方向なのです。前、ジャイアンツの原監督が監督時代に言っていたのだけれども、私は何か物を持つときに必ず左手で取るようにしていると言っていました。なぜかという、どうしても野球選手は右向きで右ばかり使うということで、左を使うと非常にいいのだということで、まずは町の主催のグラウンドゴルフ大会、右打ちではなくて、左打ちでやってもらおうと、私は面白いかと思う。何せああいうところへ行きますと皆さん上手で、私なんか下のほうになってしまうのですけれども、左ならば1位になれるかなという気もしているので、その辺どうなのですか。そういう話をしたら、「月田さん、そんなのはゴルフボールを軽トラいっぱい打ってから言うんだよ」と言われたのですけれども、私は面白いなと思うのですけれども、どうでしょう。教育長はどう思いますか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） 非常に斬新な発想だと思います。私もテニスをやっておりますが、確かに右手でやるスポーツは、左手を本当に意図的、計画的に動かすことによって、より技能が高まるということもありますし、体のバランスもあります。ただ、大会を左利きでやるというのは難しいかもしれませんが、そんなレクリエーション的なプレーも取り入れてみて練習されたらどうですかなんていう投げかけをしてみるのもいいことかもしれません。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） では、もう一つ聞きたい。

これは、一般質問のテーマにないから答えられないと言えればそれまでなのですが、町には筋力トレーニングとか、くるくるのびのびストレッチングとか、「あんたがたどこさ」とか「ぐんまの風」なんかの体操がいっぱいあるのですけれども、それがどの程度行われているか。私は、筋トレはそこそこ行われているのだけれども、ほかの運動はあまり行われていないと思う。なかなか中身からいうと非常に立派な運動なので、町は、実施状況についてどのくらい把握しているのか。その状況をいいと思っているかどうかをお聞きします。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

筋力トレーニング教室は地域の公民館、町内35か所で行われています。これ、藤岡市の鬼石モデルと言われているのですけれども、高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニングという名称で、玉村町だと平成26年、7年あたりからこの鬼石モデルを取り入れて始めているのですけれども、現在35か所で広く皆さんに親しまれてやっただいていただいているというものです。

それから、ふれあいの居場所というのが町内に23か所ありますけれども、この筋力トレーニングだとか、あとはなじみのある歌謡曲「三百六十五歩のマーチ」とか、都はるみさんの「好きになった人」とか、そういうのに合わせて体操するというので、各居場所の人たちが自分のところでこれをやってみようというのを情報集めたりしてやっています。また、町で健康サポーター養成講座というのもやっていて、そこでそういったなじみやすい体操を紹介して、健康サポーター養成講座を受けたサポーターさんが地域に持ち帰って、それを地域の人に紹介して継続的にやっているというような状況です。

それから、もう一つ、あおぞら体操というのもやっております、これはコロナ禍で屋内で人が集まるということがはばかれたときに、筋トレの教室だとか居場所というのがお休みになってしまったときに、屋外で距離を取ってやれば大丈夫ではないかなということで、健康福祉課で、外でも簡単にやれるような体操を考えて紹介していったところ、今9か所で行われております。高齢者のそういった様々な体操の実施状況というのは、こういったところになります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 分かりました。ただ、私が案じるのですけれども、筋トレ以外はあんまり行われていないということなので、ほかの体操も、居場所等でも実施できるように検討していってもら

いたいと思います。

次に、子ども議会への対応ということで、私も面白いなというのがありました。1つはお祭りの動画配信ということで、子供もなかなかお祭りに出られないということで、それを動画配信してくれという話が出ていました。町もコンテストをやるという話も出ていたのですけれども、今お祭りの動画に関して町がどんなふうに計画しているか、分かれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

すみません。ちょっと細かい資料が今手元にございませぬけれども、町の公式ユーチューブチャンネルというのがございます。そちらのほうに文化財の係が作りましてお祭りの動画が現在も見られる形になっております。こちらにつきましては、お祭りが始まる直前ぐらいに今年度につきましてはもう完成させておまして、見た後にお祭りに実際に来ていただくというスケジュールでいつも流しておりますので、またお祭りの動画自体はこれからも増やしていく予定でございます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） もう一つ、これ面白いなと思ったというか、しなければいけないというのがあったのです。

それは、滝川右岸のサイクリングロードの街灯の整備と草刈りということなのです。特に草刈りなのですが、これは自分たちで協力したいということを書いていました。子供にさせてもいいけれども、我々もしなければいけないと感じました。あのおとき話が出ていたのは、現在、草刈りが年3回ということで、これは町が行っているのですけれども、3回では私は少ないと思うのです。実は、私は下之宮で伊勢崎土木事務所の委託を受けて利根川の草刈りをやっているのですが、3月に土手の竹切りをするのです。次に、年5回、4月、6月、7月、9月、10月ということで土手の草刈りしています。やっぱり5回やってちょうどいいぐらいというか、まだ十分ではないのですが、3回は少な過ぎると思うのです。この辺は、町も回数は増やせると思うのですが、その辺どうなのですか。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

滝川緑道の除草については、年間3回程度、業者さんに玉村町のほうからお願いしているところです。どうしても予算の都合上、これを4回、5回としてしまうと金額上がってしまっていて、なかなかお支払いできるような金額ではなくなってしまうということから、除草については3回、またそのほか樹木の消毒、剪定、そういったことも町の費用でやっているところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 確かに分かるのですけれども、滝川緑道というのは通学路にも使っているようだし、あとウォーキングとかランニング等で非常に頻度が高いと。私の家の裏の利根川なんていうのはほとんど誰も使わないけれども、年5回もやっていて、それだけ頻度が高いと……

◇議長（石内國雄君） 月田議員、子ども議会で子供が提案したことについての対応はということで、今回の月田議員の質問の範囲を超えていますので、対応については相対的には教育長等答えていますので、個別の事案を1つ1つ挙げて質問することは避けていただきたいと思います。

お続けください。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 分かりました。では、やめます。

では、文化センターの空調ということで、これに関しては初めて今聞いたのです。大ホール、小ホールは吸収式冷温水機を使っているということで。実は、私も今から40年ぐらい前、現役のときに吸収式冷凍機の設計をしたことがあるのです。試作品で販売には至らなかったのですけれども。吸収式冷凍機によさというのは、コンプレッサーを使っていないから音がしないのだと。非常に静かであるということ、あとは大きな設備の場合には効率がいいのかなということ、吸収式冷凍機を使っていたと。

ただ、今はどうかな。当時40年前はあれが結構はやったというか、先端技術という感じがしたのですけれども、今空気熱源の空調が多いのかなと思うのですけれども、あれの特徴の1つ、静かということと、問題はやはり運転開始から、実際に冷却とか加熱が始まるまでに時間がかかるということなのです。それを大ホール、小ホールに使っているというのが、私が行った1月8日の賀詞交歓会のときに寒かったという1つの理由になるかと思うのですけれども、あの日は実際朝何時に電源を入れているのですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

確認をさせていただきましたけれども、賀詞交歓会につきましては8時半からスイッチを入れたということでございます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 始まったのが10時ぐらいですか。やっぱり1時間半で、あのでかいホールが暖まるとは思えない。その後の成人式は結構快調だったのですが、あれもやっぱり8時半ですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

[生涯学習課長 畑中哲哉君発言]

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

成人式につきましては、生涯学習課において6時半からスイッチを入れさせていただきました。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

[6番 月田 均君発言]

◇6番（月田 均君） 賀詞交歓会が遅かった理由というのは何なのですか。入れるの遅かった理由は何かあるのですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

[生涯学習課長 畑中哲哉君発言]

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） なかなかお答えしづらい部分ではございますけれども、賀詞交歓会は担当課さんのほうでスイッチを入れております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

[6番 月田 均君発言]

◇6番（月田 均君） よく中身が分からないのですけれども、早くすることは可能ということですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

[生涯学習課長 畑中哲哉君発言]

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） 可能でございます。担当課のほうと相談して、来年度はその辺も考えていきたいと思えます。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

[6番 月田 均君発言]

◇6番（月田 均君） 分かりました。

実は、一昨日かな、土曜日、小ホールで歴史講座「群馬県内からみた玉村町の古墳」というのがありました。興味深く真面目に聞いてきましたけれども。冒頭話が出たのが、空調は入れるか切るかだけなので、寒い人は上に、暑い人は下に移動してくださいという話がありました。びっくりしたのですけれども。空調うまくいっていないのかなという、町も諦めているのかなという感じがしました。ちなみに私は真ん中にいました。大体小ホールの真ん中にいたのですけれども、ちょっと寒かったかなという感じで、途中なんか上のほうから冷たい風が出たり、そんな感じがしたのですけれども、どういうふうに、特に小ホールは温度が上下にうんと差があるような気がするのですけれども、どんなふうに温度制御しているのですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

[生涯学習課長 畑中哲哉君発言]

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えさせていただきます。

先ほど説明がありましたとおり、大ホール、小ホールともにお湯を使った装置でございます。こちらは何度に設定するというシステムになっておらず、スイッチ自体はもう入れるか切るかで、高い、低い、中という設定もないというシステムになっております。小ホールにつきましては、暖かい風が上から降ってくる形になります。当然段差がある階段式の客席でございますので、あの椅子を全て出した状態では上からの距離が近い上のほうが暑く、下のほうが寒くなる。また、暖かい風は上の方に行きますので、さらに上の方は暖かくなると。こちら、冬場やはり寒いというお声が出ますので、真ん中ぐらいがちょうどいいですよ。寒い方は上の方へ移動してくださいという案内をするなど工夫しております。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 温度調整できない空調というのは、30年前だってそんなの無いと私は思いますけれども、小ホールの下と上で具体的にどのくらい温度差があるのですか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） お答えいたします。

その点ですが、ホールの管理の者にもちょっと聞いてみたのですけれども、今まで計測をしたことは特になくということ、数字がございませんでした。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） ちゃんと見てもらいたいと思います。別にそんなすごい機械を入れなくていいわけだから、100円ショップへ行ってデジタル温度計、それを五、六個買ってきて、各場所に上中下、左右と置いてみればすぐに温度が出るので、その辺を見てもらいたいと思います。

あと、ダクトからの風の向きだとか風速とか、そういうのは改善できないのかな。あと、そんな大きなものではないけれども、簡単なサーキュレーターを1個つければ、上の方からも随分下に暖かい風が行くのではないかなという気がするのですけれども、その辺の検討はできないでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 畑中哲哉君発言〕

◇生涯学習課長（畑中哲哉君） 当然検討はできますので、検討していきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 6番月田均議員。

〔6番 月田 均君発言〕

◇6番（月田 均君） 検討してくれるということで、ありがたいのですけれども、後でどんなものだったか聞きに行きますので、しっかりやってもらいたいと思います。

以上です。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。午後1時50分に再開いたします。午後、3名おりますので、一応時間を取りました。2時でいいですか。では、午後2時にいたします。

午前11時41分休憩

---

午後2時再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、10番浅見武志議員の発言を許します。

〔10番 浅見武志君登壇〕

◇10番（浅見武志君） 10番浅見武志です。一般質問を始めます。

1番、ゼブラゾーンの設置について。県道142号線、旧国道354号線の下新田交差点は右折専用信号がなく、1回の信号ではほぼ1台しか渡れないため、朝晩の渋滞が起きております。また、県道142号線北側の町道2532号線から、からか〜ぜのところの交差点や県道142号線南側の町道235号線のスタジオライトボックス、ウエルシアのところの交差点も渋滞するため、ゼブラゾーンの設置の要望の声が高い。これを踏まえ、これから交差点のところにゼブラゾーンの設置ができないか。朝晩の渋滞緩和に向けて、これらの現状と今後について、町の見解を問う。

2番、路面標示や区画線の修復並びに道路補修について。1、道路上で消えかけている止まれなどの路面標示が、白線などの区画線の修復及び道路補修は道路管理者等によりやり方等が違うと思うが、国道や県道についてはどのように要望し、町の負担はあるのか。

また、町道については、限られた予算の中で区からの要望などをはじめ、どのように優先順位を決めて対応しているのか。新年度の予算額及び計画数はどのくらいか。子供の安心、安全を優先に通学路を第一に行うべきと考えるが、町の見解を問う。

2、県道に設置された自転車道の通行位置を示す矢羽根のマークが凸凹していて、通行するのに大変危険な状態となっている。例えば下新田のジョイフル南側の通りなどが特に危険であると思うが、県道であるため今後これらの改善をどのように要望していくのか。

3番、「83運動」の推進及び「子ども安全協力の家」について。1、玉村町では、「83運動」は貫井町長時代、子供の通学時間の朝8時と下校時間の午後3時に、散歩や犬の散歩をしている人たちが防犯用の黄色いベストを着て、子供たちが安心、安全に通学できるよう見守る運動として行われたのが初めてだったと思う。今でも地域によって、子供の登下校時に見守り隊などの活動が続いているようだが、近年子供が巻き込まれる事件や事故が多くなっている中で、それらを未然に防げるよう、町民が一丸となって子供たちを見守る運動を推進する考えはないか。現状と今後について、町の見解を問う。

2、子ども安全協力の家について、現在登録している家は何軒あるのか。また、どのように協力してもらっているのか。現状と今後について、町の見解を問う。

1回目の質問といたします。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 浅見議員のご質問にお答えします。

まず初めに、ゼブラゾーンの設置についてお答えします。下新田地内の県道142号線北側と南側の藤岡大胡線と交わる交差点に渋滞緩和のためにゼブラゾーンを設置できないかについてですが、まずゼブラゾーンは交通規制を伴う路面標示となるため、群馬県公安委員会により設置するものとなります。そのため、交通規制を伴う路面標示につきましては、状況に応じて町から設置の要望を行うこととなりますが、ゼブラゾーンについて群馬県警に確認を行ったところ、新規のゼブラゾーンの設置については緊急車両の出入口を確保する目的で新規に設置することはあるが、交差点の渋滞解消を目的に設置することはないとの回答がありました。

ただし、議員ご指摘の交差点付近が渋滞しており、町民の生活に影響があることは町としても把握しております。ご指摘の交差点は県道になるため、交差点を強調するような路面標示についても、道路管理者である群馬県が設置するものですので、渋滞解消となる整備を県に要望していきたいと考えております。

また、そもそも渋滞している中であっても、交差点内で停車してしまい、ほかの車両の通行を妨げることは、ゼブラゾーンがなくても道路交通法の違反となる行為です。これらは、車間距離の短さや、進入しても大丈夫だろうと安易に考えての運転が原因である場合が多くありますので、町としましても交通安全運動を通じて、注意喚起等を継続的に行っていきたいと考えております。

次に、路面標示や区画線の修復並びに道路補修についてお答えします。まず、国道や県道の路面標示についてどのように要請し、町の負担はあるのかについてですが、その標示が交通規制に関わるものなのか、そうでないものなのかによって、設置者及び管理者が異なります。国道や県道における路面標示の補修については、その内容によって警察や群馬県に要望していくこととなります。町は、区長や住民からのご指摘や、町職員が発見した補修が必要な路面標示については、随時補修の要請を行っているところであり、今年度も20か所以上の補修要望を行っています。それらの要請した場所は、警察や群馬県により補修が実施されているところです。

なお、最近町内で20か所程度の横断歩道や止まれなどの路面標示が補修されています。また、これらの補修費用について、町の負担はありません。

次に、どのような優先順位を決めて対応しているのかについてですが、町道の区画線などの路面標示については、区や小学校、住民からの要請を受けて補修を行っているところです。限られた予算の中で補修場所を選定する際には通学路を優先に検討していますが、重大事故が起きた場所やそのよう

な事故が危惧される場所については、随時区画補修を実施しているところです。また、道路補修に関しましては、町内にある国道及び県道につきましては、ともに伊勢崎土木事務所の管理となっておりますので、補修が必要な箇所を発見した場合や情報提供があった場合は土木事務所に連絡し、補修依頼を行っております。その際の町の費用負担は発生いたしません。

道路補修に関する区からの要望に対する優先順位につきましては、毎年各区より道路補修や水路改修の多くの要望が出されておりますが、全ての要望に対応できていないのが現状です。限られた予算の中で工事箇所を選定するに当たり重視しているのは、道路としての安全性であり、危険な箇所は速やかに修繕をするようにしております。次に配慮しているのは費用対効果で、区からの要望で舗装打ち替え要望などが多くある中で、交通量が多くない道路はやむを得ず先送りとさせていただいております。通学路に関しても、多くの児童が通る道路は優先的に実施しておりますが、数人だけの場合は先送りになる場合もあります。

次に、新年度の予算額及び計画数についてですが、区画線などの路面標示の設置については、300万円の予算で各小学校の通学路に加えて、5地区程度の実施を見込んでおります。区画線以外の道路補修に関する予算としましては、道路維持費、道路補修事業、補修工事費として2,500万円を計上し、区長要望や住民から危険であるとの指摘があった箇所の修繕を行う予定です。比較的大きい規模の修繕は2路線を計画しており、その他の小規模なものについては担当が現場を確認の上、危険度や周辺住民の生活への支障の程度を勘案し、予算状況に応じた修繕を実施していく予定です。また、町道補修原材料費として400万円を計上し、道路の穴や水たまりの解消など、部分的な舗装の補修を実施する予定です。

道路舗装修繕計画推進事業におきましては4,328万円を計上しており、舗装修繕計画に基づき、交通量の多い幹線道路3路線の舗装全面補修を行う予定です。また、修繕以外の区からの要望への対応としまして、道路側溝の改修や道路の拡幅などとして、道路改良事業工事請負費に2路線、3,500万円を計上しております。

次に、2つ目の県道に設置された自転車の通行位置を示す矢羽根マークが凸凹して、大変危険な状態となっているのご指摘についてですが、県道や危険箇所の改善要望が区や住民からあった場合は、速やかに土木事務所に連絡しております。その際に、区長からの要望書の写しを送付する場合があります。議員からご指摘のありました下新田のジョイフル南側の件につきましては、既に土木事務所に連絡済みであり、今年度中に修繕を実施するとの回答をいただいております。今後につきましても、国道や県道に関する要望や指摘については土木事務所と連絡を密に取り、危険箇所の改善に努めてまいります。

次に、「83運動」の推進についてお答えします。ご指摘のとおり、以前町では「83運動」と名づけて、散歩をしながら子供の見守り活動を行う運動を展開し、住民の方に子供を見守るご協力をいただいていたのですが、現在ではその趣旨を継続した子供見守り隊などの活動に受け継がれています。か

つては、各行政区やボランティアの方々に団体を組織していただき、防犯活動団体として活躍していただいたことでもあります。より気軽に防犯活動に参加できる「ながら防犯」を町では推進しています。個人の方に対してもベストや帽子を配布し、より多くの方に散歩しながら防犯活動に参加していただいていますので、今後もこのような活動を推進していきたいと考えております。

次の子ども安全協力の家についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 浅見議員の子ども安全協力の家のご質問にお答えします。

まず、現在の子ども安全協力の家の登録件数は、個人の方と店舗や事業所を合わせて計538件となっております。3年に1度、継続の意思確認とともに、状況報告としてアンケートを行っており、今年度が対象の年となっております。現在窓口である生涯学習課から、アンケートの返信をお願いしているところです。

過去の状況報告では、子供たちが身の危険を感じて駆け込むような利用はほとんどなく、トイレの借用が年に数件ある程度ようです。ご協力いただいている方の中には、自宅前で子供たちへの挨拶と、登下校時の見守りを行っていただいている方もおり、本来の目的以上に活用されているケースもございます。

また、本事業は、子ども安全協力の家を引き受けていただける方のお気持ちと、地域住民の相互扶助の精神に支えられております。今後も子供たちの安全対策と防犯のみならず、住みやすい地域づくりに本事業が役立てれば幸いと考えております。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 自席より第2質問をしたいと思います。

まず最初に、1番目のゼブラゾーンにつきましては、十字路であり、そのところに緊急車両が入るためのゼブラゾーンはできないというのはよく分かりました。でも、あそこの箇所がどうしても旧354号線のところから右折ができないので、できれば旧354号線のところに右折専用レーンでも造ってもらえればいいのですが。今の交通事情で朝晩は大分交通量が多いので、そういった観点の中からゼブラゾーンはできないということは、私としても区にいろいろな場面で紹介をしたり、伝えていければと思います。また、町としても交通安全の観点から、町民に注意喚起をしていただければよいかなと思いますので、1番につきましては第2質問はなしということで、よろしく願いいたします。

次に、区からの要望によって、白線やらセンターライン、止まれなどいろいろ引いてもらえるのは、県、国、町、いろいろな場面で違うかなと思います。私が1月に回っていたときは大分消えていたのですけれども、この間見たら消えていたところが20か所ぐらい、きれいに塗り替えてあって、大分分かりやすくなっているかなと。危険な箇所をやっぱり重点的にやってもらったのかなというような感

じでいます。やっぱり限られた予算の中から、そういったものを随時近所の人が一番最初に気がついて、区長さんとかに出していただいて。この間も私が役場に、あそこのところの側溝にある鉄板が外れていて危ないですよと言ったら、次の日に来てくれて、もうその箇所をきれいに直していただき、さらには停止線も、止まれも修繕してありました。気がついた人が区か、そういった区長さんとか、気がついた人が真っ先に。その話を区長さんにしましたら、区長さんすぐ要望書を出していただいて、町のほうにも出していただいたということで、そういったことにも早急に応えているのではないのかなと思いました。

それで、区からの要望が年間20か所以上行っている中で、優先順位を子供が通る通学路を優先的に実施しているということは、安心、安全なまちづくりの観点からも私はいいいことだと思います。こういったものを継続していただければと思います。

1つだけちょっとお聞きしたいのは、今回の議案書にもありましたけれども、年間道路の穴や水たまりで車の破損事故はどのくらいあるのか、ちょっと1点だけ課長に聞きたいのですけれども。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

令和6年度につきましては、先日の議会のほうでご議決いただきましたマンホールの段差による車両損傷ということで1件ございました。昨年、令和5年度につきましては、やはりマンホールの段差と、あとは道路に開いてしまった穴、こちらのほうで事故がありまして、その計2件でございます。令和4年度につきましてはゼロ件でした。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 区長が要望したことに対して、職員の方が早急にパトロールをしていただけることによって、自分で直せるものは職員が直し、気づいたら早めに直すことによって、そういった事故なども減るかと思っておりますので、これからも区と職員一丸となって、そういったものを減らせるように頑張っていただければと思います。

次に、矢羽根の件についてですが、やっぱり私も自転車ですっと待っていたときに、横断歩道ではなくて歩道を走ると、警察官に駄目だと怒られるのです。それなので、矢羽根を走っていたのですけれども、矢羽根が大分凹凸がひどくて、あれがトラックが通るから左のほうに波を打ってしまうので、ハンドルが内側に取られてしまうのです。前にも角刈のところで大学の先生がトラックと接触事故でお亡くなりになった件があって、あの矢羽根というのは本当にやばいのではないかなと思ったのです。それで、やっぱり区長さんから言われた、ジョイフルのところを指定したところ、先ほどの町長の答弁では、矢羽根の件は土木事務所に連絡済みで、今年度中に修繕を実施するとの回答をもらって

るとのことで、高校生なんかがよく通るのですよ、矢羽根のところを。だから、やっぱり危ないところは気づいた人が早めに町に連絡をして、修繕していただけるのはありがたいかなと思います。

それで、もう一点だけ、矢羽根のことでちょっと気になったところが、角淵のスズキの車かな、山田自動車のところの矢羽根が大分段差、凸凹がひどいのです。それと、あともう一か所、上陽なのですが、食肉市場を越えた、山があつて下っているところがありますね、森下団地のほうへ行くところの。あそこのところの矢羽根が、やっぱり交通量が多いのだから、凸凹していますので、その辺も課長、またそういうのも要望していただければと思いますが、その辺について。

◇議長（石内國雄君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 原田英樹君発言〕

◇都市建設課長（原田英樹君） お答えいたします。

浅見議員のおっしゃった2か所、食肉市場のところと角淵の山田自動車のところ、こちらについても土木事務所のほうに連絡済みで、こちらのジョイフルと同じように一緒に直す、今年度中に直すという回答をいただいております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 10番浅見武志議員。

〔10番 浅見武志君発言〕

◇10番（浅見武志君） 対応が早くていいですね。そういったように、やっぱり要望が出たらすぐに各団体と土木事務所などに連絡して、そういった危険箇所は早急に直すということと、先ほど言いました、凸凹していたりとか危ない箇所については、子供たちを優先にいろいろと修繕していただければと思います。その質問はもうしないでおきます。

次に、3番、今後も「83運動」などの活動を町民に周知していただいて、防犯対策強化に推進していただければと思います。そういったのは区長会だとか、そういったところにいろいろお話をさせていただいて、町内では何か子供さんを朝送っていたりとか、板井のほうでは何人か父兄さんが近くまで、子供が県道を渡るまで送っていたりとか、あとはそういった交通指導隊の人が渡してくれたりとか、角淵なんかも横断歩道で子供を渡してくれる高齢者の方がいたりとか、そういった形で皆さん協力しているかなと思う。ただ、やっぱり横断歩道を渡らせたりするのは、うちの町内でも文化センターのところは危ないからやろうよと言ったけれども、もしも止めた車が止まらず、子供がひかれてしまったりしたら、補償はどうしたらいいのだとかと言われて、なかなかああいうのは専門家でないと、子供が渡りたいからって、すぐ旗を立てたら車がきちんと止まってくればいいけれども、中には止まらないで行ってしまう車なんかもあるから、そういう横断歩道の渡しなんかは難しいかと思えますけれども、やっぱり犬の散歩やら、そういうのをしていただいて、子供の安心、安全を見守っていただければと思っておりますので。

それで、あともう一つ、子ども安全協力の家が538件もあるということで、看板が表に出ていな

いというか、なかなか見えないところにあったりとか、いろいろ見てそんな500件もあるのかなというような感覚でいたので、今回質問させていただきましたけれども、そういった協力をしていただける方が小学校区100件以上あるということであれば、子供に対してやっぱりもうちょっときれいな看板が目立つところに立てていただいて、またそういった人たちに3年に1度のアンケートを取って、そういう協力してもらっていることですので、こういった事業をこれからも続けていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

---

◇議長（石内國雄君） 休憩いたします。2時40分に再開いたします。

午後2時25分休憩

---

午後2時40分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、9番高橋茂樹議員の発言を許します。

〔9番 高橋茂樹君登壇〕

◇9番（高橋茂樹君） 議席番号9番高橋茂樹です。議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問を行います。

本日の質問事項の1点目は、安全安心まちづくりについてです。そんな中で、オレオレ詐欺、また闇バイト等による強盗の犯罪防止対策はどのように玉村町で進めていくのか。昨今ミャンマーだとか、いろいろなところから電話がかかってくる、こんなような犯罪に巻き込まれるケースがテレビで報道されていますけれども、そんな中で玉村町でどんな対策を取っているのか。その闇バイト等の犯罪組織の誘い防止対策はどのようなことがあるか。

また、町内でいろいろの犯罪が発生している中、防犯カメラ設置等で、玉村町も幹線道路、また橋を中心に防犯カメラを設置していると思いますけれども、その犯罪抑止対策は防犯カメラを使ってどのようにしているか、お尋ねします。

次に、2点目として、経済支援についてです。今いろいろと経済的に困っている人がいるとか、いろんな問題がある中で、まず企業へ勤めている人の賃上げ促進支援対策はどのように玉村町では進めていくのか。やはり企業の賃上げができれば税収も増えるし、犯罪にも走らなくて済むかなというような考えで、玉村町の賃上げ対策をどのようにしているか。

また、そうした中で、子供を持っている親御さんたちが高等学校だとか、いろいろ通わせる場合に、通学支援、バス利用の促進対策はどのようにしているか。

次に、3点目は、今度はやはり経済対策の1つで、昨今米の問題で、米が非常に高くなってきてい

る中、五料・飯倉地区の田んぼでぜひ米を作ってみたいという農家が出てきている中で、米が作れるように五料・飯倉の田んぼの水利の改善策を何か町のほうで考えているか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終了して、次に2回目は自席で行います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 高橋茂樹議員のご質問にお答えします。

まず初めに、安全安心まちづくりに関するご質問にお答えします。町では、全ての犯罪に共通する取組として、警察との連携を緊密に行うことが重要と考えています。そのため、伊勢崎警察署と玉村町は「玉村町と伊勢崎警察署との安心安全なまちづくりに関する協定」を令和7年2月5日に締結しました。地域の安心安全なまちづくりの実現に向けて、多くの事項で積極的に連携、協力を図ることを目的としているもので、この協定により、さらに警察との連携を密にして、積極的な防犯対策を展開していきたいと考えています。

それでは、まず1点目のオレオレ詐欺、闇バイト等による強盗の犯罪防止対策はどのように進めていくのかについてお答えします。オレオレ詐欺に代表される特殊詐欺への対応策といたしましては、自宅の電話に自動通話録音機を設置する補助制度を現在行っていますが、今後も継続して実施していく予定です。また、昨年末に玉村町内で特殊詐欺が発生してしまったときも、緊急的に啓発のチラシを配布するとともに、長寿会のご協力をいただいて啓発活動を行いました。今後も随時実施していきたいと考えています。また、闇バイト等による強盗への犯罪対策につきましては、各家庭で設置する防犯対策用品の購入補助を行うことを検討しています。

次に、2点目の闇バイト等の犯罪組織の誘い防止対策につきましては、SNSを中心に様々な手口が横行しており、玉村町だけでそのような広告を注視することは現実的には難しく、最も効果的な対策としましては、子供たちが自ら判断し、そのような広告などに近づかない判断をできるようにすることが重要であると考えています。町といたしましても、各家庭で話し合っただけのように、学校を通じて保護者宛てのメールで注意喚起を行ったり、子供自身が手に取って考えられるようにチラシを配布したりしているところです。情報教育に関することにもなりますので、教育委員会や各学校と連携して対策を進めていきたいと考えております。

次に、3点目の防犯カメラ設置等の犯罪防止対策についてですが、現在町では42基の街頭防犯カメラを設置しています。これらは、主要な交差点やボックスカルバートなどの薄暗い場所のほか、学校の周辺に設置されています。ただし、町で管理する街頭防犯カメラは、プライバシー保護の観点から町民の自宅を鮮明に撮影することができません。今後は、各家庭が防犯カメラなどの防犯用品を購入した場合の補助について、積極的に検討していきたいと考えています。

次に、経済支援についてのご質問にお答えします。まず初めに、1点目の中小企業の賃上げ促進支援対策はどのように進めていくのかについてお答えします。企業の賃上げにつきましては、国の施政

方針により、賃上げを起点とした所得と生産性の向上を図り、物価上昇を上回る賃上げを実現することが、国の施政方針として示されたところですが、様々な経費が増大している中、賃上げを実施できたのは従業員数が1,000人以上の大企業がほとんどで、規模が小さい中小企業ではなかなか進まないのが現状です。

賃上げ施策につきましては、町内の事業所で取り組んでもらうことはもとより、町外に就業している住民の皆さんも賃上げによる効果をもたらすことが、地域経済の底上げにつながるものと考えています。現在は、町独自の賃上げ施策は行っていないものの、今後は地域経済の活性化につながるような広域的な取組が促進できるよう、県をはじめ労働局、ハローワークとも連携した働きかけを進めてまいります。

さらに今回、国から地方に配分される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、群馬県との共同事業としてぐんま賃上げ促進支援金事業を実施する予定でございます。本事業は、令和7年4月以降に5%以上賃上げした企業に対して、県が従業員1人当たり5万円を支給し、さらに町内事業所に対しては町が支援金を上乗せ支給する制度でございます。本事業は、臨時交付金を活用した一時的な取組とはなりますが、この支援金を機に町内事業所の賃上げに向けた取組を後押しできるものと期待しています。

次に、2点目の通学支援とバス利用促進対策についてお答えします。まず、高校生を中心とした方々の通学支援についてですが、令和6年11月から令和7年2月末まで、タクシーを利用した実証運行を実施いたしました。まず、登校時の便として2便、下校時の便として2便を用意し、各便6名、合計24名の応募を行ったところですが、募集対象を中学生まで拡大しましたが、最終的に15名の参加となりました。また、下校時の便につきましては、乗車率が4割程度と低く、高校生の下校時間が流動的で需要が分散してしまうことから、定期的な路線化は困難であると感じています。現在アンケートや利用状況などからより詳細な検証を行い、駒形駅への通学支援につきましては改めて施策を検討していきたいと考えております。

一方で、玉村町の高校生は、前橋駅や新町駅を利用する高校生も多いことから、令和7年度から町内在住高校生の路線バス定期購入額の補助を実施する予定です。補助内容の詳細につきましては、今後広報紙やメルたまなどで周知していく予定ですが、高校生の通学費の支援や公共交通利用への転換のきっかけになればと考えております。

次に、バス利用促進対策につきましては、まずは路線バスを利用しやすい環境づくりが必要だと考えています。利用しやすい環境の1つの基準として、自宅から停留所までの距離が挙げられますが、デマンド乗合タクシー「たまGO」の乗降地点は、町内全ての路線バスの停留所と共有しておりますので、これまで路線バスの停留所が遠い地域の方も、停留所まで移動することができるようになりました。今後路線バスの乗り継ぎのためにも、「たまGO」が利用できることを積極的に周知することも、バス利用促進対策の1つであると考えております。

それから、利用しやすい環境整備としましては、路線バスの便数の増加が挙げられます。前橋と新町間を運行する永井運輸の路線バスにつきましては、費用を共同で負担する前橋市と積極的に便数の増加等の協議を行っております。前橋市としましては、前橋駅から南に延びる路線を重要視していますので、今後も協議を重ねながら、便数が増加できるように働きかけていきたいと考えております。

また、高崎と伊勢崎間を運行する群馬中央バスにつきましても増便が可能か、その場合の費用はどの程度になるかを協議しております。伊勢崎市の臂市長も、高崎駅に向けたBRTについて検討することを公約として掲げていますので、伊勢崎市とも協力しながら、高崎市と伊勢崎市にも移動しやすい公共交通を検討していきます。

また、現在の路線バスはs u i c aなどの交通系ICカードを利用する方が7割以上で、現金を用意する必要がなく路線バスを利用することができるため、交通系ICカードの普及も高齢者が気軽に路線バスを利用できる環境整備の1つだと考えております。しかしながら、玉村町においてスマートフォンのモバイルs u i c a以外に交通系ICカードを作成することができる場所がないため、高齢者が交通系ICカードを作成することが難しい環境となっております。令和7年度では、交通系ICカードの作成を支援できる補助制度をスタートし、路線バスが利用しやすい環境整備を進めていく予定です。

最後に、3点目の五料・飯倉地区の田の水利改善についてお答えいたします。当地区につきましては、12月議会でもご説明させていただきましたとおり、農地の有効利用、地域活性化につながる特産品等の創出、農業への企業参入の促進の3つの基本方針に基づき事業を進めております。その中で、五料・飯倉地区の旧354号線、現在の県道綿貫・篠塚線以北の農地につきましては、令和5年度及び6年度の2か年で水路のしゅんせつや補修及び水門の整備補修など、水利施設の機能更新を行い、水田機能の維持に努めております。

一方、旧354号線、県道綿貫・篠塚線以南で地目が田となっている農地につきましては、水田機能の維持等に必要となる設備投資費用等を試算しますと、多くの費用と時間を要することや、仮に整備を行ったとしても、今後の水田機能の維持は非常に困難であると農業者からも意見をいただいていることから、当該農地につきましては五料・飯倉地区農地利用活性化基本構想に基づき、農業系の企業誘致や新たな特産品の創出を軸に、新しい農業利用への転換を進めていくこととしております。

さらに本地域におきましては、今後礫の除去や破碎試験を行いながら、新たな適作物の研究も含め、最適な農業利用の方向性を見いだすとともに、さらには地域経済の活性化、地域雇用の促進にもつながるような先進的な構造形態も模索していきたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） それでは、自席から順次質問していきます。

まず、第1点で今答弁の中で、今年の2月5日に伊勢崎警察署と安全安心まちづくりに関する協定

をというような答弁があったと思うのですけれども、警察署とどのような協定を結んだか、もし答えられるようだったら教えてください。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

この協定書の目的としましては、相互に連携、協力することにより、取り組むべき課題等に的確に対応し、地域の安心、安全なまちづくりの実現に寄与することを目的とするということで、今まで以上に協力体制を強化していくということであります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 今まで以上に協力していくということなのですから、玉村町の交番だとか群馬県警のパトカーだとかがもう少し町内を巡回しても、犯罪抑止にはなるのではないかとというようなことで、そういうようなことも警察のほうへもう少し強く申し込んでもらえばいいかななんて思います。

その中で、先ほど犯罪抑止の中で、防犯カメラが玉村町で何台か設置してあるというような回答があったのだけれども、この防犯カメラで例えば玉村町でオレオレ詐欺でだまされたというようなことであつたり、事件があつたりしたときに、防犯カメラを玉村町の例えば町長が、どんなものが映っていたか、犯罪時間の前後にというのは確認したことがありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

町で防犯カメラを確認したことはここ最近ではありません。警察のほうから、そのデータを抜かしてほしいということで、警察のほうへの提供を行っているのみであります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） お互いに協力してということの中で、答弁の中にやっぱり個人情報という言葉を入れて、防犯カメラを見たことはないというようなことなのですから、そうすると防犯カメラがどのくらい役に立っているのだと、警察が見て、それが犯罪抑止、または犯罪検挙に、今までの玉村町の防犯カメラを警察が見せてくれと言って防犯カメラの映像を見て役立ったということは把握していますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

令和6年が5件、令和5年で11件、警察のほうから要請が来ていますので、役に立ってはいると思います。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 役に立っているということでない、多額な費用をかけて何の効果があるのかというようなことになるので。今は各会社、この間玉村町の商工会で援助して、防犯カメラを企業につけるというようなことをやったら、何台かの募集に際して、半日ぐらいでもう予定がいっぱいになってしまったというような話も聞いている中で、我々が自分で防犯カメラを設置すれば、その映像は自分たちで見られるわけ。例えば玉村町の役場の職員の中で、例えば町長だとか、環境安全課長が見て、それが個人情報に抵触するというようなことは何かあるのですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） 町の防犯カメラ、今設置してあるものについてということによろしいでしょうか。

町でつけている防犯カメラについては、個人宅とかは全部黒くして映らないようになっておりますので、一般家庭とかが映らないようにしてありますので、特に現在設置してあるものについては個人情報は問題ないかと思っております。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） そうすると、もちろん個人宅は見ない、そうすると道路を通っている車だとか、歩行者までは恐らく見られる、道路が映っているから見られると思うけれども、そうすると犯罪がないときにどのくらい映っているのだとか、そんなような検証はしたことありますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

私、この課に来まして1年ですが、一度もしておりません。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 今まで個人情報だとか何とかということにとらわれて、確認していないと思うけれども、犯罪が起きたというような届出があったとき、さっきの警察とのお互いという協力体

制であるなら、玉村町でこういう犯罪が起きたのですと、犯罪が起きる前にもやっぱり玉村町に警察が、住民課だとか何かいろいろ来ているとは思いますが。そういう中で、即玉村町の職員も防犯カメラの映像を見て、早く犯人が検挙されていれば犯罪の抑止につながると思います。

それから、答弁の中にもあったけれども、闇バイトだとか何かに対しては、防止というのは向こうのほうが1枚も2枚も上手だから、これなら必ず防止できるよということよりも、それをしないように学校教育の中からだとか、社会教育の中で長寿会なんかにもいろいろチラシを配って、あんた方だまされないようにしなよというような啓発活動ぐらいかななんて思います。ただ、根本的に闇バイトに応募しているのをテレビのニュースで見ると、やっぱりお金が欲しいから、簡単に時間給、給料が高いからというようなことで応募してってしまうようなことがあるのだから、やっぱり普通の会社だとか企業がきちんと雇って、きちんと給料ができるような体制、日本の経済の仕組みをつくってあげれば、闇バイトも防止できるような、仕事を行ったら給料が安い、うちで食べていけない、そんな中で闇バイトが出てくるのだと思います。闇バイトの防止対策については玉村町だけでも難しいかなというような気がします。それは、当然国を挙げて対峙していかなければ、やっぱり駄目。

ただ、警察もそんなにやる気があるのだからないのだから分からないような、オレオレ詐欺だってこういうのが来ているのだよと相談しても、そこから先が何もないのだ、実質的には。だから、こういうようなことでこういう対処してましたというのは警察は全然訴えたほうには戻してこない。この辺が、協定の中でどんなようになっているかということ、今後警察との話合いの中では進めてもらいたいと思います。日本の警察は、犯罪が起きて訴えがないと捜査もしないし、何の防御もしてくれないというのが現状ですから、その辺を踏まえて、警察だけに頼らないで、町の中でも防御は必要かなと思います。

次に、賃上げ対策ということですがけれども、なかなか賃上げ対策もどうやっていいかということだと思いますけれども、今いろんな面で中小企業にも効果があるような方策、1人5万円賃上げすると幾らかなんていう返答があったと思いますけれども、従業員1人に一挙に年度で5万円の給料を上げるというのは、やっぱり中小企業では非常に大変なことだと思うのですけれども、その辺をできるような仕組みづくりに応援してやれば、設備投資だとか何かの支援もやっていると思うのですけれども、その辺も一生懸命頑張って、玉村町の小さい事業主が効果があるような政策を今後考えてもらえればいいかなと思います。

それから、五料・飯倉地区の田んぼの水利関係、これは畑のほうについては今いろいろと経済産業課で取り組んできてもらって、だんだん、だんだん幾らか日の目が見られるかなというようなことが出てきているのですけれども、その畑についても答弁にもあった破碎機だとかも検討しているということなのだけれども、五料・飯倉地区の畑については石ころが物すごくあって、こういうものを作りませんかと言っても大変なところです。そんな中で、早めに破碎機でも導入して作れるような土地に、畑のほうは早めに持っていってもらおうというようなことをお願いしておきます。

それから、田んぼの水利、やっぱり急に米が去年から今年に高くなったから、今までは減反政策で、今の米の価格からしたら半分ぐらいの価格でずっと推移していたから、急にここで米の価格が上がったから作ってみてもいいかなというようなことが、やっぱり60キロ当たりの米の単価が相当上がってきていますから、自分んちで食べる分ぐらい、またうちの親戚に配るぐらいは自分で作ってもいいかなんていう気持ちが出てきている。4町歩も5町歩も作るということではない。自分んちにある田んぼだから自分んちで保有米を作ろうとしても、水が来ない。水が来ない田んぼに何で水利費をかけたり、いろいろしているのかというのが不思議でかなわないのだけれども、水利費については天狗岩用水から水を引くと、天狗岩用水に引く権利だということなのだけれども、用水の整備は、やっぱり町の水路整備は町の責任だと思うのだけれども、その辺は農家の責任なのだから、町の責任だから、どっちでと考えています。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） ご質問についてお答えいたします。

水路につきましては、こちらも公共施設になりますので、整備等を行うに当たりましては町のほうで実施する、そういう認識でございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） そうしたら、町のほうでこういう整備をするのだという計画は、去年も、前もしつこく言っていたつもりなのだけれども、7年度予算を見ると五料・飯倉辺りの水路の整備の項目が見つからない。今後の予算委員会があるときにどのページで質問していいか、うちで予算書を見たのだけれども、予算委員会に質問するページが出てこないのです。その辺は何ページかに入れてあります。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

五料・飯倉地区に係る水路整備につきましては、予算計上をしていない状況になります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） そうすると、簡単に言えばしないということだ。何で田んぼに水を流すことを、水が引けるような水路整備をしない理由は何なのですか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） お答えいたします。

五料・飯倉に向けて送水する水路につきましては、こちらは工業団地を経由して県道のほうを縦断しながら、最終的に五料・飯倉のほうに向かうルートが主たる幹線の経路であるかと思うのですが、そこにつきましては過去の資料を見たところによりますと、平成19年にその用水路をし直そうということで、新規に水路を新設する工事を構想していた経緯がございました。その中の概算工事費ですと、工業団地から今の綿貫・篠塚線のほうに新規で水路、今現在ある水路とは別系統で水路を整備するという、そういった工事の概要なのですが、概算工事費としては1億7,000万円、それぐらいのかかる概算工事費というのが当時の構想の中で計上されておりました。こちらが平成19年の金額ということになりますから、今現在の単価に換算しますともっと金額的には上がっているものだと思います。

それ以外に、今現在進めております基本構想内の水路の改修及び今現在土に埋まっている水路なのですが、そちらのしゅんせつ工事、それから改修工事を含めると、大体想定工事費として2,000万円以上かかるだろうということで試算をさせていただいております。そうすると、全体の工事としては約2億円超えという工事になるということで、そういった経費がかなりかかるということであれば、今現在構想を進めております五料・飯倉の基本構想を機に、新たな農地産業をこのエリアについては進めていくのが一番将来的にはよいのではないかということで、今現在送水用の水路の工事については予算計上しないような状況でございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） まず、あそこに広さが何平方メートルあるか、はっきり調べていないけれども、やっぱりそこに2億円かかるから工事しないよというふうな感じが聞こえる。やっぱり行政は、お金の費用対効果ではないわけです。ましてや生産農地ですから。作れば幾らかの生産性が上がるわけ、農業生産が。それに投資しないというのは、やっぱり行政もおかしいのではないかとというのが1点。

それから、水利費とは何ぞやと。その上流までの天狗岩用水の、今恐らく天狗岩用水の工事費も予算計上されていると思うけれども。それを負担しているわけ。そうすると、自分のところの手前までの水利費は負担して、自分の田んぼへ引こうと思う水は引けないのだというようなことでは、やっぱり行政に対してこんな不公平な扱いはおかしいのではないかとというような感じで、今一般質問しているのですけれども。

お金がかかるからできない。では、そこから生産性が幾ら上がればいいのかと。では、そこに例えば工場を建てようと言ったら、ここは優良農地です。これは町ではなくて県のほうで言うと思うのですけれども。では、優良農地の定義は何だ。今県のほうで優良農地の定義は何とっているのですか。

◇議長（石内國雄君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 平野敏行君発言〕

◇経済産業課長（平野敏行君） 優良農地の定義としましては、ある一定の集団性がある、農作業に効率かつ、あとは生産性の高い一団の集団農地のことを優良農地というふうにいっているかと思えます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 9番高橋茂樹議員。

〔9番 高橋茂樹君発言〕

◇9番（高橋茂樹君） 優良農地だ、優良農地だと言って、集団性だけでこれは優良農地です。では、生産性のために水田に水を引くのは、行政に義務がある。そういう中で、やっぱりその管に水を流れるようにしないというのは少しおかしいのではないかと。

では、それをどういうふうに、畑のほうについてはいろいろと経済産業課で骨折ってくれているので、理解はできるのだけれども、では田のほうはどうしてくれるのだと。そのまま水利費だけ納めて、そのまま所有して、一銭も収益のない田に草だけ刈れと。前任者がどこかで質問した、草は1年間に5回ぐらい、3回では駄目だなんて言っている人もいるけれども、3回草刈るのはえらい大変なのだ、何の収益もないところへ。それを田植えすれば草を刈らなくてもいい。ちゃんと米が売れる。そういうような優良農地として認定しているところ。そうでなかったら、こんなもの優良農地ではない。山林でも何でもいい、防風林でも。そういうような感じで、優良農地だ、優良農地だと言っているところに対してきちんと生産性の立つ状況を早急に、新年度予算に入れるには大変だと思うから、2億円かかるからここは駄目、こっちは1,000万円だからいい。それではやっぱり少し行政が不公平ではないかというような気がします。

水利費も、きちんと水が入るところも水が入らないところも同じに天狗岩用水がかけてくるわけ。天狗岩用水のほうは大体玉村町が主力だから、玉村町で水利費を納めていて、前橋市だとか、その辺はそんなに負担していない。大体玉村町がいっぱい負担している。それで、広桃両堰のほうについては水利費がえらい、やっぱり水利がいいからかからない。そんな中で、滝川から水を上げるところ、水門の工事だとか、補正でも出たそんなような何千万円かかる水利。では、ここは2億円かかるから駄目だと。どういう基準があるのだから、きちんと教えてもらえばいいけれども、それは答えるわけにいかないからいいですけれども、やっぱりその辺にお金がかかるから水を流さないということではなくて、きちんとその農地が、幾らかでも収入が得られるような対策を今後行政で考えてもらおうと。例えば倉庫でもいい。町工場でもいい。そうすればその土地へ行きます。それも駄目だ。田んぼも田んぼでありながら田んぼが作れない。これではおかしい。やっぱりその辺の改善を求めて、一般質問を終了します。

◇議長（石内國雄君） 休憩します。3時35分に再開いたします。

午後3時18分休憩

---

午後3時35分再開

◇議長（石内國雄君） 再開します。

---

◇議長（石内國雄君） 次に、5番小林一幸議員の発言を許します。

〔5番 小林一幸君登壇〕

◇5番（小林一幸君） 議席番号5番小林一幸でございます。議長のお許しいたいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。傍聴にお越しになっていただきました皆様、ありがとうございます。

いろいろな議員さんからもお話がありましたけれども、笠原議員からも話がありましたけれども、東日本大震災から今日で13年、あしたで14年目になるのですか。本当に大きな災害、そして大船渡市の山林火災といった、本当に自然災害が目まぐるしい、多くなってきている現状、そういった中で被害に遭われた皆様、今回の山林火災でお亡くなりになった方もいらっしゃいますので、ご冥福をお祈りするとともに、お見舞い申し上げたいと思います。

私もできるだけ1年に1回は石巻市、自分が支援に行ったところに行って状況確認にいつも行くのですが、今年も落ち着いたらもう一回行って、しっかりと現地の様子を見てきたいと思います。石巻市もちょうど石巻港にある門脇小学校、それからあと大川小学校、そこが今ちゃんと資料館になって実際の状況が見られる。特に門脇小学校については、実際の教室もそのまま残っている現状、それもちゃんとしっかり見られる。そのときにどういう形で避難をしたのかとか、いろいろな現状がしっかり見られるというふうになっていますので、改めてそこでもう一度、震災の当時どうだったのかというところ、それからあと石巻日日新聞ですか、石巻市の新聞が壁新聞を作って、それが飾ってあるのが多分女川駅のところにあります温泉施設のところにまだ掲示はされているような状況があります。そういったものを見ながら、改めて震災、自然災害の大変さというのを知ることと、あと復興支援、本当に元気に石巻市も女川町も頑張っているような状況がありますので、そういったところの支援をしていくということも大切かなと思っております。そんな思いをしながら、本日一般質問をさせていただければと思います。

まず、令和7年施政方針についてです。重点項目1、災いから生命と財産を守るの中で言われているように、県防災情報通信システム衛星回線の更新や防災行政無線、災害情報一斉伝達・収集システムの導入など、ハード面を充実していくというところは本当に今までなかなか進まなかったところを進めていただいたというのはすごくよいことだと私は思います。しかし、実際の災害時を想定した訓練や自主防災組織の強化、避難所運営に向けた取組が、その中で全く見えてこないのは私だけでしょ

うか。そういった取組と同時に行っていくのが大切だと思っております。その辺について町はどのように考えているのか、お伺いします。

2番目、福祉の拠点整備についてです。医療、福祉の問題は年々変化しており、高齢者、障害者、児童など、多様なニーズが存在しております。これに伴い、町の部署連携だけでなく、関係団体等との連携がますます重要になってきております。しかし、現在の状況では、スペース、場所もない中で連携が取りづらく、総合的かつ一体的な対応が困難だと感じております。このような背景を踏まえ、（仮称）総合福祉センターの拠点整備をし、福祉体制の連携を強化することで、地域住民に対するサービスの向上を図ることができると考えております。町の考えを伺います。

1、行政改革を含めて、現在の町の体制について課題はないのか。

2、以前拠点建設構想があったと聞きましたが、なぜ進まなかったのか。

3、福祉の総合相談窓口や連携機能を一体化していく（仮称）総合福祉センターの建設の考えはないのか。

次に3番目です。子供たちをめぐる問題と玉村町の取組について。昨今子供たちを取り巻く様々な問題が浮き彫りとなっており、子供たち自身はもちろん、親たちも多くの悩みや苦しみを抱えているのが現状であります。このような状況を踏まえ、子育てするなら玉村町というスローガンの下、行政運営が行われていると認識していますが、改めて現状と今後の取組について伺います。

1、ヤングケアラーの現状と支援体制について。近年彼らの存在が注目される中で、玉村町におけるヤングケアラーの現状はどのようになっているのか。また、彼らに対する支援体制は整っているのか、具体的な施策や支援内容について伺います。

2、ケアリーパーへの町の支援体制について。彼らが抱える問題や悩みは多岐にわたりますが、玉村町としてどのような支援を行っているのか。また、今後の取組について具体的に伺います。特に教育や就労支援、メンタルヘルスのサポートなど、包括的な支援体制の構築についての考えを伺います。

3、講演会や研修会の開催について。ヤングケアラーやケアリーパーに関する講演会及び研修会の開催など、町全体で意識を持つための取組を行っているのか、また今後行っていく方針はあるのかを伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 小林一幸議員のご質問にお答えします。

初めに、令和7年度施政方針についてお答えします。まず、災害対策において、防災行政無線等のハード面の充実と併せて、実際の災害時を想定した訓練や自主防災組織の強化、避難所運営に向けた取組を同時に行っていくことが大切だと思っているが、町はどのように考えているのかについてですが、昨年は自然災害が多く発生し、私たちの生命や財産を守るため、防災・減災対策の重要性を再認

識させられた年でした。また、今月に入っても大船渡市での大規模な山林火災において、多くの方が避難所生活を強いられるという事態も発生しています。

令和7年度の事業といたしまして、いつ起こるか分からない災害や有事に対応し、住民へ迅速かつ的確に情報伝達を行うため、新年度予算におきまして、国や県とも連携した防災情報通信システムの更新のほか、防災行政無線の整備や災害情報一斉伝達・収集システムなどのハード面の体制を整えることといたしました。

ご質問の、災害時を想定した訓練につきましては、町が主催する形での住民向け防災訓練は現在行っておりませんが、今年度、役場職員を対象に、役場庁舎にて避難所運営班10班、約40人が参加して、避難所運営の研修を行いました。令和7年度におきましては、自主防災組織や職員の協力を得て、避難所運営訓練の開催を検討しております。机上での訓練ではなく、実際に避難所運営に当たること、スキルの向上や課題の洗い出しができると考えております。また、各自主防災組織では、区長さんを中心とした防災訓練が行われております。自主防災組織における活動を支援するための事業として、自主防災組織の活動に対する補助制度を設けており、今後も継続して補助を行ってまいります。地元の訓練に参加することが、地域のコミュニケーションをつくるきっかけにもなり、災害時の共助にもつながっていくため、引き続き支援を続けてまいりたいと考えております。

次に、福祉の拠点整備についてお答えします。まず、1点目の、行政改革を含めて、現在の町の体制に課題はないのかというご質問についてですが、地域の特性や住民ニーズに応じた行政サービスを提供するため、町としても日々努力を重ねているところであります。しかしながら、時代の変化や社会情勢の影響を受け、様々な課題が浮き彫りになっていることも事実です。やはり多くの自治体で抱える問題でもあります。人口減少と少子高齢化が進む中で、行政サービスの効率化が求められております。これまでのように、各機能を分散して持つことの合理性が失われつつあり、施設の集約化や業務の見直しが必要となっております。限られた財源と人員の中でよりよい行政サービスを提供していくためには、より効率的な運営を図る必要があります。新たな箱物を造って組織を分散させるよりは、組織を集約化して、スリムで効率的な行政体を目指す必要があると考えます。

また、職員の人材育成と確保も重要な課題です。様々な行政サービスが求められる中で、新しい技術や知識を持った人材を採用し、既存の職員に対しても継続的な教育、研修を行うことで、行政サービスの質を向上させることが求められます。特にデジタル化が進む中で、ICTスキルを持った職員の人材育成は不可欠だと考えます。

なお、小林議員のおっしゃる福祉分野においても、福祉に関するニーズは多様化しており、これに伴い、行政が抱える課題も複雑化しております。日々の業務では連日様々な相談が寄せられ、より専門性の高い知識を持った職員の人材育成や確保が必要だということも認識しております。このような状況下にあっても、業務を効率的に行い、住民サービスの向上を図っていく必要がありますので、組織を横断して対応する必要がある課題については、プロジェクトチームを立ち上げるなどして対応し

ているところです。

加えて地域住民とのコミュニケーションも課題として挙げられます。住民の声をしっかりと受け止めるためには、情報発信や意見交換の機会を増やし、双方向のコミュニケーションを促進することが重要であり、これにより住民が求めるサービスや施策を的確に把握し、よりよい行政運営につなげることができると考えます。さらに財政面でも厳しい状況が続いているのはご案内のとおりですが、限られた予算の中で効率的な運営を行っていく必要がありますので、無駄を省き、優先順位を明確にすることで、必要な施策に資源を集中させることが求められております。また、地域経済の活性化や民間との連携を強化することで、新たな収入源を確保する努力も必要です。

以上のように、行政改革を含めた現在の町の体制には様々な課題が存在しますが、これらの課題に対応できる組織体制を構築していくためには、これまでの取組を踏まえつつ、時代に即した新たな視点で改革を進めていく必要があると考えます。今後も町民の皆様とともによりよいまちづくりに向けて努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の、以前拠点建設構想があったと聞いたが、なぜ進まなかったのかというご質問についてですが、かつて役場庁舎東側のJAたまむら支所が所有する土地を町が取得することで公共施設用地を拡張し、保健センター、公民館、勤労者センターなどの機能を併せ持った公共施設を建設する構想がありましたが、財源の裏づけが取れず、新施設の建設には多額の財源が必要となることなどから、残念ながら実現はしませんでした。

次に、3点目の（仮称）総合福祉センターの建設の考えはないのかというご質問についてですが、小林議員のおっしゃるとおり、福祉の総合相談窓口や連携機能を一体化していくことの重要性は十分認識しております。しかしながら、財政状況も厳しさを増している状況にありますので、人口が先細りとなる将来を見据えた上で、新たな箱物を造り、役場の機能を分散するというよりは、今ある施設を長寿命化しながら、できる限り長期にわたって利用していく中で、多様化、複雑化する福祉ニーズに応えるため、組織を集中化して、スリムで効率的な行政サービスをいかに提供していくかといった視点で組織体制の構築をしていきたいと考えているところです。

次に、子供たちをめぐる問題と玉村町の取組についてお答えいたします。まず、1点目のヤングケアラーの現状と支援体制についてのご質問は教育長からお答えいたします。

次に、2点目のケアリーバーへの町の支援体制についてお答えします。児童養護施設等の社会的養護を離れる場合、家庭復帰する子供もいれば、自立を余儀なくされる子供もいると考えられますが、基本的には児童相談所を中心に、その後の生活を見据えた相談支援が行われているものと認識しております。しかしながら、18歳を迎えてから社会的養護を離れる場合には、成人となり、児童福祉法の支援対象でなくなってしまう現状もございます。群馬県では、その後の支援策として、群馬県社会的養護自立支援事業を一般社団法人への委託により実施しており、精神的な不安感や生活の困り事、就労支援に関することなど、各種相談に応じる事業となっています。自立前からの相談も可能で、必

要に応じて児童相談所も連携を取っていると聞いております。

町といたしましては、児童相談所と共有している情報を基に、支援の必要なケースがあった場合には適切な支援機関と連携して対応してまいります。また、その後の生活の中で新たな問題が生じるケースも想定されますので、町の相談窓口がより相談しやすいものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の講演会や研修会の開催についてお答えします。町では、ヤングケアラーに関する研修会として、令和6年2月に群馬県からヤングケアラー支援ワンストップ窓口を受託運営している、特定非営利活動法人虹色のかさによる支援者向け研修会を実施いたしました。ヤングケアラーやケアリーバーが抱える課題については、町全体で意識を持っていくことは必要なことと考えておりますので、引き続き効果的な啓発活動や研修等の機会の確保について、群馬県や虹色のかさ等の支援団体と相談してまいりたいと考えております。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君登壇〕

◇教育長（鈴木寛史君） 小林議員の子供たちをめぐる問題と玉村町の取組についてのご質問のうち、ヤングケアラーの現状と支援体制についてのご質問にお答えいたします。

初めに、ヤングケアラーの現状についてですが、今現在、玉村町においてヤングケアラーと想定される子供は確認されておりません。ただし、学校に登校できずにいる子供がヤングケアラーになり得る可能性もあることから、学校を休んでいる子供に対しては保護者と連絡を取りながら、子供の家庭での状況を把握するとともに、適切な支援が行えるよう努めているところです。

次に、ヤングケアラーへの支援体制についてお答えいたします。各学校においては、教員によるヤングケアラーの視点を踏まえた子供たちの観察や把握、学校の相談体制の構築、相談窓口の周知を行っているところです。さらに各学校で毎月実施している悩み相談アンケートや関係機関等からの情報により、ヤングケアラーの早期発見に努めています。その中でヤングケアラーと想定される子供の情報があつた場合には、速やかにこどもまんなかセンターに情報を伝え、学校教育課、子ども育成課、健康福祉課でヤングケアラー支援会議をはじめ、個別のケース会議を実施し、該当する子供の状況について共通理解を図り、具体的な支援内容を検討しています。

一人一人の具体的な支援につきましては、教育、医療、介護、福祉等の機関や専門員等と連携できる体制を整え、子供や家庭の状況に応じて迅速かつ適切な支援につなげています。実際にヤングケアラーになり得る状況にあつた子供を教員が日常的な観察から発見し、その情報を基に学校教育課、子ども育成課、健康福祉課と連携して家庭の支援につなげることで、本人の状況が早期に改善されたというケースも報告されています。

児童生徒を取り巻く環境が複雑化する中、教育と福祉の連携の重要性はますます高まっていると言えます。玉村町では、県の協力もあり、令和4年度より町専属のスクールソーシャルワーカーを配置

しており、学校の中で福祉的な視点から助言をしたり、関係機関と連携するためのコーディネーターとしての役割も果たしたりするなど、様々な形で活用を図っているところです。今後も町の保健師、社会福祉士等との連携も深めながら、ヤングケアラーの早期発見、把握に努めるとともに、該当する子供たちの気持ちや家庭の実情を十分に踏まえ、関係各課で密に連携し、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 第2質問から自席よりご質問をさせていただきたいと思います。大変丁寧なご回答をいただきまして、ありがとうございます。

まず、令和7年度の施政方針についてご質問をさせていただきたいと思います。いわゆるハード面、実際の災害のところでいろいろな通信システムやら、防災行政無線を入れるというようなところで、様々なものが動いてきているという現状の中で、やっぱり実際に地域の中でどういう形で動いていくかというのは課題になってくるかと思えます。実際に訓練も行う、各地域の中で訓練を行っているというような現状もあると思いますが、まだ行われていない地域というのがあるのではないのかなと思うのです。いわゆる自主防災組織というものがあるはあるけれども、実際に機能していない、まだ動いていないというような地域というのがあるのでしょうか。逆に今玉村町の中でもう自主防災組織が全部確立されていて、そこが実際に災害が起きたときに動けるといふ範疇でいいのか、そこを伺います。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

自主防災組織のほうで活動を実際に行っていないところも確かにあると認識しております。逆に活動しているところは、活発にやっているような状況もあります。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そうだと思います。

だから、そういった中で実際に大きな災害が起きたときに、前回の台風の19号のときもそうでしたけれども、町が動くといっても町はそんなに動けないのです。それは十二分に分かっているのです。だから、そこをどうしたらいいのかというのを考えたときに、やっぱり地域で動いてもらえないと駄目だと思うのです。だからこそ、私何度も質問させていただいたときに、地域の防災組織をしっかりとしなければいけない。だから、町として動くよりも、町が地域の防災組織をしっかりと構築する。そ

このサポートに実際に回って、実際に訓練も何度もして、1年に1回やりました、以上ですということではなくて、何度もやっぱり繰り返しちゃんとやることで、避難に対して皆さんが理解してくるといような状況があると思うのです。

なので、いろんなところで例えば訓練とかやっていると聞いたのですけれども、実際にやられている地域では例えば何回ぐらい訓練をやっているとか、そういった情報というのは入っていますか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

すみません。過去何年か分の記録はあると思うのですけれども、何回やっているかまで、すみません。まとめておりません。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ということは、いわゆる訓練の把握ができていないのです。だから、実際に地域の中でどういった訓練をされているのか。やっぱりそれは地域によって多分活動というか、行動が違うと思うのです。何かあったときにどこに避難をするのか。その中で例えば要配慮者ですとか、そういう人たちをどういうふうに避難をさせていくのか、そういう人たちがどこにいるのか、そういった部分までしっかりと把握をして動かないといけない。

何度も言いますが、自然災害は本当にいつどう起きるか分からないのです。だから、もう少したってちょっと検討して、それからつくりたいと思います。そういうふうに言えば、いとも簡単かと思えます。ただ、実際にもう先日大船渡市の山火事もそうですけれども、そんなこと起きるなんて誰も想定していないのです。想定していない中で、玉村町としても災害が少ないような状況の中で、でもそれでもやっぱり考えていかななくてはいけない。考えていく、行動する、訓練をするということは、非常時に本当に動きやすくなると思うのです。動きやすくなるし、町もその地域の中の状況というのを把握できると思うのです。

だから、私としては早めその地域の防災組織を強化する、いわゆるサポートにどんどん回って、実際に地域の中での訓練、実際に住民の方にご協力もいただきながら訓練していく。その中に町も、たしか前にお話を聞いた、避難所運営のときには町の職員がキーになって動くということになると思えます。であれば、町の職員が地域の方ともしっかりと密になって、いざというときには動ける。大丈夫だよ、こっちは大丈夫だよと、町で大変なのだから動いてくれぐらいの、地域で動けるような体制をつくるということが私は大切かなと思うのですが、課長いかがですか。

◇議長（石内國雄君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 齋藤 博君発言〕

◇環境安全課長（齋藤 博君） お答えいたします。

昨年も地区で行われている防災訓練のほうに、職員が防災マップの説明だとか、能登の支援に行った職員の話とかをしに伺わせてもらっていますので、実際に何をしているかは職員も確認しておりますので、これからもほかのまだしていないところにつきましてもサポートしていくように努めていきたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 何をしている、している状況も分かる、逆に言えばしていない状況も分かる。というところは、そこでその地域で何が弱いのかというのは多分把握はされているのだと思うのです。

それで、今回例えば防災行政無線が入ったりとか、そういったのも地域の皆様に知っていただかなくてはいけないという現状があるとすれば、そういったものも今度こういう形で入りますと。ですから、皆様の地域をしっかりと守っていくのですよ。ただ、皆様も地域の中でしっかりと防災組織をちゃんとつくってもらって、日頃から訓練をしてもらって、何かあったときにぼんと本当に電話1本ぐらいでぱっと通じるぐらいの規模、それをちゃんと情報収集して、それをまとめて町に報告が上がるぐらいの体制をつくらなければいけないのではないのかなというふうに思っています。

何度も言いますけれども、1回やればいいわけではなくて、何度も繰り返しやっていくところが身につく。私たちも多分1年に1回やると、たしか去年こうだったっけなで終わってしまうのです。そうではなくて、やはり何回か繰り返しちゃんと避難所運営なり、今自主防災組織で自分たちがもし避難するときに、持ち出すものは何を持ち出すのだろう、家族との連絡方法はどういうふうにするのだろう。連絡を取って、みんな避難場所がどこなのかというのをちゃんとあらかじめ把握して、そこにみんなでいけるような体制、そういったものも各地域、そして各家庭の中でしっかりと確認してやっていく。それを1つ1つ小さなところから積み上げていくことで、町全体の防災意識というのが高まっていくのではないのかなというふうに思います。

なので、例えば避難所運営ゲームなんてありましたね、HUGという訓練があって、実際に避難所に行ったときにどういう人が避難してきて、その人たちをどこの場所に避難させるか。では、ペットを連れてきました。では、ペットはどうしましょうか。それ以外の避難の支援品が来たときにどういう形で手はずを取ろうか。そういったところまで考えるというのは、なかなか避難所運営の中では大変かと思いますが、自分たちがそこに入ったときに何ができるのかというところをしっかりと考える。いわゆるそこで考えをしていくことで、町としても真剣にちゃんと防災意識を考えてくれているのだ。町民を守ろうというのを考えてくれているのだというところをちょっと意識して考えていただければなと思います。町長、いかがでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 防災というのは、やっぱり住民が被害に遭う当事者ですから、どんな形で日常関わっているかというところで、いざというときの関わり方の瞬発力みたいのが全然変わってくると思いますので、やはり地域防災組織が訓練するときの情報は、的確にその中に参加するような形で入って行って、それから今玉村町は様々な会社との防災協定を結んできているので、その協定が結んだだけで終わるわけではないのです。それを今度災害時に生かすような形での訓練とか、いろんな課題はたくさんあると思っています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 今町長がおっしゃられましたように、地域との連携というのはもちろんだと思いますし、いろいろな災害協定を結んで企業との連携を取っていくというところも本当に大切だと思います。

避難をするというところも大切かとも思いますけれども、避難者を受けるといふ、いわゆる避難者に対して支援をどういうふうにしていくかという逆の立場もしっかりと考えていくというところは大切かと思えます。例えば自分が避難者になって行くときに、避難所がどういう状況なのかというところも、こういうのがあったらいいとか、こういう形でサポートしてくれるといいなというのはやっぱり感じられると思います。そういったものもしっかりとこの中で、新年度、ハード面がこれだけ充実してくるというのは本当にすばらしいことだと思います。ただ、ハード面だけではなくて、実際に地域も一緒についていく、一緒にサポートしていくということが大切だと思いますので、そちらの活動についてはぜひこれからも進めていただければと思います。

続きまして、福祉の拠点整備についてというところで、行政改革を含め、現在の町の体制にというところで、これについても今ご説明がありましたように、たくさんのお答えをいただきました。その中でいっぱい出てくるのが、効率的、継続的、いろいろなところというのがあると思うのですが、確かに業務を効率化していく、一体化していくことも大切だとは思いますが、今の現状の組織で本当に一体化ができていけるのかなという部分は、何とも私も言えませんけれども、特に福祉なんかの問題になりますと、例えば後半のヤングケアラーにもなりますけれども、いろいろな課をまたいで、連携を取らなければいけないという現状があると思います。

その現状の中で問題も複雑化しています。今のこの社会情勢の中で様々な問題があつて、それに対してやっぱり自分の課、自分の係だけでは連携が取れない。なので、それをいろいろな課なりというところで連携を取っていくというところが大切だと思います。それを進めるためには、スタッフの連携体制も進めなければならないというところ、あとはスタッフのスキルも上げていかなければならないというところと、様々な問題が出てきています。だんだん専門的な分野にも入ってくると特にメンタル面とかも含めてだと思いますが、専門職はやっぱり大切だなというふうに思います。そういった方の採用も、玉村町としては社会福祉士さんもいますし、保健師さんもいますし、そういったところ

でのメンタル面のサポートというのは、ある程度少しずつではあると思いますが、進められていると思います。

その中で、今の例えばアウトリーチをかけるとか、いろいろな状況の中で、その体制の中で今社会福祉士さんもいますけれども、ちょっと健康福祉課長に聞きたいのですけれども、今の社会福祉士さんの配置で今の相談体制がちゃんと組んでいるのか。また、ちょっと大変で、本来であればちょっと多めな事業になっているので、今後のことを考えていかななくてはならないというようなご意見がもしあれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

ご質問の福祉センター建設といったところだと、やはりハード面の整備が難しいというところ、町長の答弁からもお話しさせていただいていると思いますけれども、現場としましてはそこをソフト面の充実で補っていかうということで、令和4年度から重層的支援体制整備事業というのを始めたところなんです。支援体制を制度ごとの縦割りの支援から丸ごと見ていかうところになってくるのですけれども、玉村町はコンパクトな組織体制でもありますので、生活困窮の部門、高齢者介護の部門、障害の部門、また精神衛生の部門、これが全部健康福祉課の中にありますので、連携というものは取れていると思います。離れていても3階の子ども育成課ですとか学校教育課というところになるので、話はしやすいところにはなっております。

ただ、相談窓口の、今社会福祉士とおっしゃいましたけれども、そこが最初の相談窓口にはなりません。そして、最近の相談案件といいますか、それが複合的になっていて、大分複雑化してきているんです。そうしますと、やはり各部署の連携が取れているとはいえ、各部署の役割というのがだんだん不明確になってきているのが正直なところです。結果的に最初に受けた相談窓口が丸抱えになってしまうような状況にもなっているのです。そこは早急に解決しないといけない。やっぱりそこは箱物を造ったところで解決できる場所ではないので、早急に相談支援体制というのを再度考えていきたいと思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 本当に福祉と軽く一言で言うのですけれども、この中にどれだけの情報というか、どれだけの状況が込められているのか。

アウトリーチをかけながら、最初に多分インテークというか、最初にアセスメントをしたときに、いろいろなものが引っかかってきて、うわ、どうしようという形のときに、多分各課に連携を取ってやるというような形になると思いますけれども、今課長のおっしゃったように、最終的にどこがまと

めるのと、ではどこがキーになるのと考えたときに、結局振出しに戻って、結局その人の下に全部降りかかってきてしまうと。ではそれもしなければならぬ、でもまだアウトリーチをかけるところもいっぱいあるというようなところで混乱をしてしまうという可能性がある。そうなってしまうとちょっと心配があるのです。その人に対しての負担が大きくなってしまいます。だから、それをどうしたら行政というか、その体制でうまくサポートができるかというのを、そろそろもう本当に今福祉が多様化というか、複雑化して、重複化して、様々な問題がある中で、一部の人の負担がかかってしまうのではなくて、みんなで考えられるようなところをつくっていかなくてはいけないのではないのかなという意味も込めて、私が福祉センターの拠点という話をこれからするのですけれども。それをしたときにいわゆる役場の組織だけではなくて、例えば社会福祉協議会なり、いろんな組織なり、そういったところと連携を取るには、1つちゃんと相談窓口を含めて、そこに皆さんでちょっと声をかけて、ぱっと寄って、さっと話ができるというような体制が取れば、もう少し1人の負担が少なくなって、もう少し町民の皆さんの意見が聞けるのではないかなというふうに思ったので、その辺を聞かせていただきました。

あと、福祉とか医療とか、今子供の問題とかいろいろあるのですけれども、そういったところで一番、私は場所がすごく狭いのではないのかなと思っているのは、健康福祉課と子ども育成課ではないかなと思っていて、なぜかという、やっぱりその部分は親密な話があるので、相談室も必要だったりとか、いろいろな状況があったりとかするので、そういったものを踏まえて、もう少し場所を広くしたりとか、その辺の検討をしたほうが良いのではないかなと思ったので、今回このご質問をさせてもらった状況なのですけれども、どうでしょう。場所的にいうか、もう少し人数的にも含めてですけれども、もう少し組織を細分化したほうが良いとか、そういったことというのは課の中で考えているか。健康福祉課と子ども育成課の課長にちょっとお伺いしたいのですが。

◇議長（石内國雄君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 岡田寛子君発言〕

◇健康福祉課長（岡田寛子君） お答えします。

組織体制については私からどうということはないのですけれども、強いて言えば相談者、来庁者が相談に見えたときに相談できるスペースが今ないのです。福祉課の3番の窓口で、隣にほかの用件で来ている方がいるところで相談ということはできませんので、どこかスペースがあったらいいなというのと、やはり小林議員もおっしゃっていましたが、複数の支援者が随時ぱっと集まって支援会議なりをできるようなスペース、これも今ないので、そういうスペースがあれば、よりスムーズな相談支援ができるのではないかなというところは思っております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 今井理恵子君発言〕

◇子ども育成課長（今井理恵子君） では、子ども育成課よりお答えいたします。

相談のお部屋のことなのですけれども、現在相談のスペースとしましては3階の事務スペースのすぐ西側の個室、小さい会議室なのですけれども、そちらを相談室ということで利用しております。ただ、いろいろプライバシーの問題とかがありまして、1組入ってしまうと、もうちょっとほかの人は入ることはできなくなってしまうのですが、だんだん件数なんかも増えてきてしまっているのも、また行く行く部屋が区切れて、プライバシーが守れるようなお部屋があったらもっといいのかなとは思っているのですけれども。

あとは、職員の問題なのですけれども、現在3階のこども家庭センターにおいて心理士に4月から加わってもらいまして、あと保健師ですとか、あとは福祉課の社会福祉の担当とか、保健センターのほうからも保健師が来てくれたりとか、いろいろ関わってくれております。行く行くはもうちょっといろんな相談に乗っていけるようにするには、例えば作業療法士ですとか、あとは精神保健福祉士のような資格を持った人とか、言語の関係の方ですとか、そういったいろんな専門の職員が加わってくれば、もうちょっと相談の幅が広がっていくのではないかなと考えております。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） そういったことも踏まえて、今双方ともプライバシーの問題はすごく大きいのです。

私たちが大っぴらのところで、さあ、自分の問題について語れるかといったら語れるわけではないので、そういったところの場所というのも確保しなければいけないということと、あとは専門職もちゃんと今度心理士も配置予定だということもありますし、そういったところも配置という形になると、結構手狭な今の場所になると思いますので、その辺も踏まえて次の拠点構想があったと聞いていた部分で、結局残念ながら実現しないというような現状で建てられなかったという状況がありますけれども、例えばこの建設がどうしても進まなかったのは財政的なことだけだったのか、中止になった理由についてももし分かれば教えてください。

◇議長（石内國雄君） 企画課長。

〔企画課長 関根伸行君発言〕

◇企画課長（関根伸行君） お答えいたします。

今から20年以上前の話、25年とか前の話になるのですけれども、平成13年前後の話ですけれども、その当時行政ゾーンの利用計画のプロジェクトがあったということです。その中で、現在の役場庁舎と保健センター、これにつきましては将来3万人想定規模によって昭和60年に建設されたのですけれども、予想を上回る人口急増があったということで、来庁者のフロアや待合席の不足等によって混雑して、また利用者の皆様に不便をかけていること、あるいは職員の執務スペースをはじめ、

会議室や相談室等の不足も恒常化していることから、公共施設用地を拡張して、当時の中央公民館、現在のメモリアルホールたまむらですとか、あとは勤労者センター、あと現在の庁舎の敷地を含めたこの地域を行政ゾーンと位置づけまして、一体的、総合的な利用の検討がなされたということであります。

その際には、人口急増もしていましたので、子供たちも多く生まれてきたということで、各種健診事業などを行うに当たり大分手狭となっていましたので、保健センターを含めて保健福祉総合センターとして新設移転しようという計画でした。いろいろ検討なされたのですが、最終的には平成21年だったと思うのですが、（仮称）総合福祉センター建設構想検討委員会の結論としまして、財源の確保もさることながら、そのところの土地の形状ですとか、当時JA支所のたまむら、じょうよう、しばね支所の統合の問題、どこに集中しようとか、いろいろ検討がなされていたこと、あるいは勤労者センターもまだ使えるというような状況もあって、取壊しの問題などいろいろ問題がありました。そういった今後の課題に不確定な要素も多くあったため、実現できなかったということでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） ご説明ありがとうございます。

どちらかというとなら財政面なり、そういった部分で造れなかったと。いわゆるニーズはあったのだとは思いますが、ニーズはあったけれども、造れなかったというような状況になると思う。今回も3番で結局福祉センターの建設の考えはないかというところでは言いましたら、現在箱物は造らずに、しっかりと組織を集中して、スリムで効率的な行政サービスをつくっていくということになります。

スリムといっても、先ほど健康福祉課長がおっしゃったように、問題が多様化したり、重複化したりしていると、なかなかスリムというわけには福祉の中ではないかなと思います。本当に福祉の問題は、引き出せば引き出すほどどんどん、どんどん引き出されていって、家庭の問題なり、状況なりというのが出てくると思うので、そういった部分をできれば、なるべく早めに相談できるような体制をつくってやってほしいなというふうに思います。ただ、ご説明いただきましたように、今回は造るのはなかなか厳しいだろうというところであれば、そういった行政改革なり、いわゆる今の業務についてしっかりと早めに見直しをかけて、しっかりと町民、住民の皆さんの相談なり、そういったものがちゃんと受けられる体制をつくっていただきたいと思います。次の子供たちをめぐる問題等というところで行かせていただきたいと思います。

ヤングケアラーについてというところで、教育長から細かいご説明いただきまして、ありがとうございました。前に玉村町で調査したときに、複数人いるということで、お話を伺ったのですが、それについて今はないということは、その前に該当していた子供たちの件が解決したというか、あ

る程度の部分で調整が取れているという認識でよろしいでしょうか。

◇議長（石内國雄君） 教育長。

〔教育長 鈴木寛史君発言〕

◇教育長（鈴木寛史君） 大変申し訳ありません。私着任しましてからの調査ではございませんでしたので、過去の記録ではありますけれども、過去の調査においてそういった該当者がいたという調査結果があるということは申し聞いております。ただ、その後、その子たちが一人一人が解決に向かったということを全て確認するところまで至っておらないところでございます。

以上です。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 実際に解決していればいいのです。だから、もうその子たちがふだんちゃんと学校生活というか、ちゃんと学びができていればいいのです。そうではなくて、結局何もしてもらえなくて、何も言えなくて、結局は何もしてくれなかったのだという回答しないという現状も、もしかしたら、私は誰に言っても聞いてもらえないのだというような状況ができてしまうのは怖いなどというふうに思っています。だから、そういう状況が増えてくれば増えてくるほど、やっぱり問題というのが増えてくるかなというふうに思います。

ある程度、18歳までをヤングケアラーということで認識しておると思うのですが、18歳以上の方の支援というところにも必要にはなってくると思うのですが、私もいろいろ調べたのですけれども、令和4年の実態調査の状況も、県の状況も調べてみますと、まだまだ認識が6割程度、ヤングケアラーについても6割程度しかまだ認識されていないというような経過があったりとか、あと18歳になってしまうともうヤングケアラーではないから関係ないよと言って切られてしまうのか。調べますと18歳になった後、ケアに関わっている30歳代ぐらいまでは若者ケアラーと呼んで、しっかりとその方々についても実際に虹色のかさですか、そちらのほうで支援をしてくれるというようなお話も伺っております。ですので、引き続きその辺をもう一度定期的に確認をしていただいて、そういう子供たちが生まれぬようにというところでご支援をいただければと思います。

あと、ケアリーバーについてというところで、これについては前からもお話をしているのですけれども、18歳までは見ますよと、いわゆる児童福祉法のほうで見ますよと。それ以外になったときに、そこからの支援をどうしていくかという部分について、いわゆる児童相談所は切れてしまう。その中でほかの支援団体がするけれども、町としても、いわゆる生活圏の中での町としての支援をどういうふうにして考えていっていただけるかという部分を前も問いました。ただ、ここでも児童相談所で連携を取っていると聞いているとか、実際に町としてどうしていくかという部分が全く見えていない。だから、県とかはやってくれます。そうではなくて、町としてそういう方々がいたときに、どれだけの支援するかという部分が見えてこないの、そういった部分については引き続きもう一度考えてい

ただいて、やっていただければと思います。

最後に行きますけれども、講演会や研修会の開催についてというところで、さっきもお話ししましたけれども、ヤングケアラー、ケアリーバーというのを理解している人が6割ぐらいしかいないような現状があります。ということは、分かっていない人がいるのです、まだ。逆に自分たちがそうかもしれないけれども、そうではないのかなと悩んでいる人ももしかしたらいるかもしれないのです。そういった方々に対してもう少しやっぱり、ヤングケアラー、ケアリーバーというのはこういうような状況の人なのですよというのを、いわゆる町民全体にしっかりと知っていただきたいと思うので、例えばほかの地域になんか行きますと、研修会をちゃんとして、研修会をしながらグループワークをして、実際にいろいろな職種も含めながら研修会しているというようなところ。あとは、虹色のかさでも入門セットというような研修をやったりとか、そういうのしているというようなところがあると思います。そういった研修をもう少しして、ヤングケアラーについての認識を持ってもらいたいというふうに思うのですが、これはヤングケアラー、ケアリーバーなので、いわゆる教育委員会、それから子ども育成課、健康福祉課で連携を取って、前も研修やってほしいなというのでお願いしたと思うのですけれども。例えば民生委員さんなんかは深くサポートしていますから、そういった方々を集めて、1回ちゃんともう一度振り返る、ヤングケアラーを振り返る、ケアリーバーを振り返るところをやっていただければなというふうに思います。

たしか前橋市で映画をやっています、「猫と私と、もう1人のネコ」と、多分これヤングケアラーの映画だと思うのですけれども、こういったものも通しながら、例えばその映画を観て、その後にグループワークをやるとか、そういったところというのは非常に大切かもしれませんので、そういったところを理解していただければなと思いますので、ぜひ計画をしていただければと思います。

最後になりますが、やはりこの連携という部分、先ほど一番最初にお話ししたのも、災害のほうも地域との連携をしっかりしていく。福祉も庁舎内の連携をしていく。ヤングケアラーについても、子供たちとしっかり向き合って連携していくというようなところになるかと思います。この連携について、もう少し人とハード面だけではなくて、そういった人と人との関わりについてというところが大切なのではないのかなと思って、今回3点挙げさせていただきました。

最後に、町長にこの辺について、私は人との連携は本当に大切だと思うので、この辺をまとめてご意見いただければと思います。

◇議長（石内國雄君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私はどうしても連携という言葉、いろんな専門職との、違った専門職との関わりを持つ、団体と関わりを持つということで問題解決に向けての意識の醸成とか、問題解決に向けての足取りを進めていくという、そういう意味において重要だと思います。

だけれども、連携という言葉が、何か言葉がどんどん踊って、しかし現実にはなかなか進まないと

いう状況をやっぱり打開していくような取組を、私もその映画はまだ観ていないのですけれども、非常に観るべきだという話は聞いていますので、いろんな形でのアクセス、自分と違った人たちが同じ社会で生きているのですよと、みんなで生きていかなければならないのだよということを醸成するための企画というのは実現化していきたいと思っています。

◇議長（石内國雄君） 5番小林一幸議員。

〔5番 小林一幸君発言〕

◇5番（小林一幸君） 戻りますが、災害についてもそうです。災害の状況についてもしっかりと町民の方に理解してもらいながら、町としての取組をする。福祉の拠点についても、やっぱり福祉が複雑化している中で、そういった皆様の状況をしっかりと町として受け止める。だから、現状こうなのだよということをちゃんと町民の方と共有する。

子供たちのこともそうです。しっかりと子供たち、みんな学校で勉強を頑張っている。だから、ちゃんと町としてはみんなを守ってあげるから、しっかりと勉強を頑張ろうよ、一緒に考えようよという、やっぱりそういったところをつくっていくのが、町として大切なことなのではないのかなと思いますし、そういった組織をしっかりとつくっていただければと思って、私の質問を終わりにしたいと思います。

◇議長（石内國雄君） 以上で一般質問を終了いたします。



## ○散 会

◇議長（石内國雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、3月11日火曜日は、午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時34分散会